

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年3月13日

文 教 委 員 会

速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時28分開会

○石毛かずあき委員長 それでは、ただいまから文教委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○石毛かずあき委員長 最初に、記録署名員を私から御指名いたします。

鹿浜委員、中島委員にお願いいたします。

————— ◇ —————

○石毛かずあき委員長 次に、議案の審査に移ります。

初めに、(1)第30号議案を単独議題といたします。

それでは、執行機関の説明を求めます。

○子ども家庭部長 それでは、議案説明資料の2ページをお開きください。

件名は記載のとおりでございますが、主に、学童保育室関連の設備及び運営に関する条例でございます。

概要でございます。まず、児童福祉法の一部改正により、段ずれ等文言の修正をさせていただくのが1つ。また、項番2番の1番の(2)のところで、みなし支援員と言いまして、放課後児童支援員というのが資格でいるのですけれども、この支援員になるためには研修を受けなければなりません。その研修の時期が7月以降になるものから、なかなか確保が難しいというところで、資格があれば、みなし支援員として認めるといふものを追加するものでございます。

詳細は、次の3ページ以降に記載させていただきます。

御審議の方よろしくお願いいたします。

○石毛かずあき委員長 それでは、何か質疑はございますか。

○小林ともよ委員 今回のこの議案に関してですが、保育士、社会福祉士の資格を持っている方で、2年以上の児童福祉事業の経験のある方ということですが、研修を令和9年3月31日までは終了するという予定になっていると思うのですが、4月から働いて1年間忙しくて、結果終了できなかったということがないように、研修を受ける時間などもきちんと取れるように保障するべきと思いますが、いかがでしょうか。

○学童保育課長 必ずこのみなし支援員を申し出た方については、研修を受けられるよう、区の方も見ていきたいと思っております。

○水野あゆみ委員 私も同じようなところなのですが、保障するとともに、しっかりと、いつに受けるのだよということで、そういった予定などもしっかり示していただく必要があるのではないかと思います。

○学童保育課長 年度当初に東京都から決まりましたその年度の研修予定の方を各学童保育室に周知しております。そこで、希望を取りまとめる際に、申請が漏れている方については督促をして、必ず受けていただくよう指導していきたいと思っております。

○石毛かずあき委員長 他に質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から御意見をお願いいたします。

○水野あゆみ委員 賛成でお願いします。

○鹿浜昭委員 可決でお願いします。

○小林ともよ委員 賛成でお願いします。

○中島こういちろう委員 賛成でお願いします。

○石毛かずあき委員長 それでは、これより採決をいたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 御異議ないと認め、原案の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、(2)第31号議案を単独議題といたします。

それでは、執行機関の説明を求めます。

○子ども家庭部長 では、資料の6ページになります。

保育所の指定管理者の指定についての議案でございます。

今回、選定審査会をいたしまして、候補者を決定いたしました。指定するために議会の必要がございますので、御報告させていただきます。

今回対象は、青井保育園と五反野保育園でございます。それぞれ応募事業者が青井で3社、五反野が2社ございまして、選定委員会をさせていただきまして、今と同じ事業者を選定をさせていただきました。

選定の期間につきましては、次の7ページのところで、青井保育園につきましては10年間、五反野保育園については5年間とさせていただきたいと思っております。

候補者になった理由、ポイント、また、経過につきましては、5番、6番を御覧いただきたいと思います。また、指定管理者の指定についての詳細の資料は、別添資料の方を御確認いただきたいと思います。

御審議の方よろしくお願いたします。

○石毛かずあき委員長 それでは、何か質疑はございますか。

○鹿浜昭委員 ちょっとお尋ねもあるのですが、この指定管理者の指定について、別添資料を見させていただいて、1ページ、2ページの第一次審査で、青井保育園で社会福祉法人からしだねとA法人ということで、A法人の方が小計でも150点ほど高く、トータルでも最終的にもA法人の方が高かったと。私もちょっと記憶する限りで、一次審査で点数が高くて、二次審査の方でA法人が低かったということになったのですが、

この辺で、一次審査の優位性というか、二次審査で、社会福祉法人からしだねの方が高かったけれども、第一次審査のプラスアルファというか優先というか、何かそういう考慮というのがあるのか。ちょっとこの選定の仕方についてなのですけれども、今までどのような決まりがあるのか、内容等分りかねるので、教えていただきたいのですけれども。

○私立保育園課長 指定管理の選定については、一次審査、第二次審査と2回の審査会を行っております。第一次審査については、基本的な書類の審査になりますので、書類上最低である6割を満たしているというところがあれば二次審査に回るところで、一次審査の評価結果については、二次審査に引き継がれないという運用を行っております。

○鹿浜昭委員 引き継がれないのですか。

○私立保育園課長 引き継がれません。二次審査においては、実際に法人を呼んでヒアリングを行ったり、どういう園運営をするかというところを重きを見ているので、二次審査での評価結果が最終的な判断というところになっております。

○鹿浜昭委員 そういう基準で今までずっと進められてきたということなのですか。

○私立保育園課長 鹿浜委員おっしゃるとおりでございます。

○鹿浜昭委員 一次審査でもこれだけの点数の違いがあって、割合的にもどうなのだろうか。1.5の・・・4.3%ぐらいの違いがあるのかな。結構最後までいろいろと何項目になるのか分からないのですが、相当な書類審査があるかと思うのですが、これだけ下がって、考慮しないというのは、若干ちょっと違和感を感じるのですけれども。その辺というのは決まりがあるということで、その辺は考慮することもない、ないのですか。私もそこまで立ち入ることもないのですが、ちょっと教えていただきたいのです。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れども。

○私立保育園課長 そうですね。区全体の運用になりますので、関係部署とも調整しなければいけないところもあるかと思うのですが、一次審査においては、A法人については、これは実は、株式会社でもあるので・・・というところから経営の安定性が高く評価されたというところが大きく差が付いたのかなとは思っております。ただ、第一次審査の総得点その下の得点割合を見ますと、得点割合72%、72.8%とありまして、割合で見るとそんなに大きな差は出ていないという状況ではございます。

○鹿浜昭委員 そうすると、選考委員というのは、これは何人ぐらいでやられたのですか。

○私立保育園課長 9名の委員にお願いしております。

○鹿浜昭委員 そういう意味で、割り切って理解しておいた方がいいのですね。分かりました。

以上です。

○石毛かずあき委員長 他に質疑はございますか。

○水野あゆみ委員 何点が質問いたします。

株式会社日本保育サービスの方なのですが、令和6年の平均月額給与のところで、短時間労働者のところ、時給が最低賃金を下回る992円というふうに記載しています。下の米印の方を見ると、当事業者は、他の都道府県でも保育園を運営しており、全体の平均を記載したものであるということは分かりましたけれども、実際どれぐらいになっているのかなというのは、ちょっと気になったので教えてください。

○私立保育園課長 実際の時給は1,390円で今やっております。

○水野あゆみ委員 分かりました。ありがとうございます。

あと、ちょっと紙の資料とこちらページ数が違うので・・・。

○石毛かずあき委員長 整理して、後ほど質問しま

すか。

○水野あゆみ委員 そうですね、1回ちょっと調べます。

○小林ともよ委員 私からも何点が質問させていただきます。

別添資料の1の5ページと10ページ、年間収支計画の表を比較しますと、社会福祉法人からしだねがやっている青井保育園と、あと、株式会社日本保育サービスがやっている五反野保育園で、大きな差があるのが人件費と本部経費となっていると思うのですが、本部経費がそれぞれ幾らぐらいか確認をお願いします。

○私立保育園課長 令和9年度の事業予定として、今回出させていただいている資料になりますので、令和9年度においては、社会福祉法人からしだねについては、本部経費が156万円余、株式会社日本保育サービスについては3,100万円余となっております。

○小林ともよ委員 それと、本部経費大分差があるということと、委託料に対する人件費率はどのようになっているか分かりますか。

○私立保育園課長 ちょっと比率までは、今、出してはいたのですが、少々お時間いただければ計算してお出しすることは可能です。

○小林ともよ委員 お願いします。

○水野あゆみ委員 すみません。先ほどのところで、労働条件審査、社会保険労務士（社労士）の労働条件審査によって指摘事項があったというところで、これは、何の指摘事項かというところが記載がなかったのですが、教えてください。

○私立保育園課長 社会福祉法人からしだねにおいては、園内の規定に育児時間これが規定されていなかったというところが指摘されております。実際に、園の運営では、そのような対応を取っていたのですが、きちんと明文化されていないというところで、指摘されたところになります。

○石毛かずあき委員長 他に質疑はございますか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から御意見をお願いいたします。

○水野あゆみ委員 今、まだ・・・。

○私立保育園課長 大変申し訳ございませんでした。人件費率については64%となっております。

○小林ともよ委員 恐らくそれは五反野保育園の方かなと思うのですが、青井保育園の方は・・・両方ちょっと比較したい。

○私立保育園課長 約88%になります。申し訳ございませんでした。

○小林ともよ委員 そうすると、青井保育園の方は、人件費率が88%、五反野保育園は64%ということで、人件費率が低いということは、ベテラン保育士がやはり少ないということだと思っております。勤続年数も載っていますけれども、これも社会福祉法人からしだねの方は平均9年5か月、株式会社日本保育サービスは5年3か月となっていて、やはり短くなっています。

社会福祉法人からしだねの常勤・非常勤と、株式会社日本保育サービスの常勤・非常勤、この人数も示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○私立保育園課長 社会福祉法人からしだねについては常勤が25名、非常勤が36名。株式会社日本保育サービスの五反野保育園については、常勤が25名、非常勤が13名で、令和8年度の運営はこのような体制でやっております。

○小林ともよ委員 私が調べましたら、青井保育園の定員は102名から103名、五反野保育園の方は135名と、五反野保育園の方が多けれども、保育に従事している人数は非常に少なくなっているということだと思っておりますけれども、その点足立区としてはどうお考えですか。

○私立保育園課長 園児数に対しては、基本的には、配置基準で定められておりますので、両園とも常勤が25名というところでは大きな差はないとい

うふうに考えております。

非常勤の人数の差があるのは、とても短時間の勤務体系を好む方が多ければ、それも非常勤の方も増えるというところありますので、預かっている児童に対して、きちんとした保育士の配置はできているというふうには認識しております。

○石毛かずあき委員長 他に質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から御意見をお願いいたします。

○水野あゆみ委員 賛成でお願いします。

○鹿浜昭委員 可決でお願いします。

○小林ともよ委員 今の最後の答弁で、短時間であるところだったので、時給にすると、五反野保育園の方が高くはなっているけれども、人件費は低く抑えられているということでは、社会福祉法人が携わっている青井保育園の方に関しては、やはり手厚く職員が付いているのだと思っております。ですから社会福祉法人からしだねは、地元でも長く保育事業に携わっていますし、保育園に携わる職員も多くて、手厚い保育を実施していただいているので問題ないと思っております。また今後も頑張りたいと思っておりますけれども、株式会社日本保育サービスでは、本来人件費に回せるものが本部経費に回ってしまっているとも言えると思っております。保育という人を育てる機関は、本来は公である区が責任を持って運営すべきであって、利益を追求することが目的である株式会社が参入できてしまう指定管理制度は、保育の運営にはそぐわないと考えますので、反対です。

○中島こういちろう委員 可決でお願いします。

○石毛かずあき委員長 それでは、採決をいたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

[賛成者挙手]

○石毛かずあき委員長 賛成多数であります。よって、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、(3)第45号議案、(4)第48号議案、以上2議案を一括議題といたします。

それでは、執行機関の説明を求めます。

○子ども家庭部長 では、11ページ、第45号議案の方になります。

こちらは、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例ということで、これは、子ども誰でも通園制度における個別の対象施設の運営上の基準を定める条例でございます。

それぞれの施設で、項番2の表のところにあるような利用定員であるとか、費用の支払であるとか、平等原則であるとか事故防止のそのような運営の基準を定める条例になっておりまして、今回定めさせていただきます。

11月から12月に掛けて、パブリックコメントをさせていただきまして、196件の御意見をいただきましたが、そのうちこの条例に関しても14件の意見がありました。特に、これを反映する部分はありませんでしたので、こちらの方に提案させていただきます。

詳細は12ページ以降にありますので、御確認いただきたいと思います。

そして、27ページになります。

第48号議案の方は、これは、子ども誰でも通園制度全体に関わる条例で、条例名が特定という文字がなくなっております。足立区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例ということで、第3回定例会で議決いただいたものを、国の内閣府令がその後公布されまして、項番2のところの表の部分、それぞれの利用定員の中の内訳が0歳であると1人とか、1歳で2人とかという個別に定めがあったのですけれども、国の方で、全体で4名というような形で、

ざっくりとそれぞれの定員を柔軟に運営できるような形で示されましたので、こちらの方も条例を改正させていただくところでございます。

その他、文言の修正の方を項番2の(2)のとおりさせていただきます。

詳細は、次のページ以降に記載させていただきます。

御審議の方よろしくお願いいたします。

○石毛かずあき委員長 それでは、何か質疑はございますか。

○水野あゆみ委員 まず、第45号議案の方です。条例の方を全部読ませていただきましたが、第12条2項のところでは金額の定めのこと書いてありました。実際に無償で使えるようにはなっていないと思うのですけれども、その無償の中でも、給食というかお昼代だったりおやつ代だったりその他雑費が出るということで、差額に相当する金額の範囲で設定できると各事業所で設定していいんだよということも条例で定めてあるのですけれども、これは、結局保護者が支払わなければいけない部分ですので、この辺のところ幼稚園なんかもあったり、いろいろ考えの下やっていくのだと思うのですけれども、上限というのはどのように考えているのでしょうか。

○保育・入園課長 現時点では、上限という金額を設けてやるつもりはございません。ただ一方で、そういったいろいろな施設が参入するということで、金額の多寡が出てくるかと思っております。その辺については、常識の範囲内というところで、私たちの方も把握はしておきたいと考えております。

○水野あゆみ委員 事業所ごとにやっていただくということ、事業所の主体性も必要かと思えます。保護者もそちらの方が使いやすいと思うのであれば、それはそれでよろしいかと思うのですけれども、あまりにも高いとか、ちょっと無償で使えるからこちらは多く設定しようなんていう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことがあってはならないと思うので、その辺のところ、これから始まるところでありますけれども、しっかり見ていっていただきながら、また、外部の者による評価というところも、また第15条のところにも書いてありますので、そういったところもしっかりと見ていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○保育・入園課長 指導検査であるとか第三者評価の場もございますので、そういったところも含めて、確認をしていきたいと思えます。

○水野あゆみ委員 よろしくお願ひします。

また、こども誰でも通園制度の利用認定、3月2日から開始していると思えますが、現時点で、どれぐらい応募があるのか教えてください。

○保育・入園課長 3月2日から昨日3月12日までの申請の人数なのですけれども、合計で287名の申請をいただいているところです。

○水野あゆみ委員 10日程度で、こんな287人という数字、私が驚いております。結構周知ができてきているのだなというふうに思えます。

あと、利用のところでは、各園でこの定員数は設けるものの、0歳児・1歳児・2歳児という縛りというか、そういうのがなくなるということで、やはり0歳児を受け入れるには、保育士の人数も変わってきますので、1、2歳児の方が受入れが楽だという園側のそういう意向もし出てくるとなると、0歳児の預け入れというのが少なくなってしまうのではないかというのは懸念するのですが、この辺のところはどのように考えておりますか。

○保育・入園課長 今、水野委員がおっしゃってくださったのは、第48号議案の総定員数のところかと思うのですけれども、基本的には、面積であるとか人員配置のところ、しっかりとまず定員把握はしていきます。

0歳児については、やはり保育士1人に対してお子さんを3人しか預かれないというところで、

やはり事業者側では、人の確保の問題でやはり難しい部分で受け入れられる施設が少なくなり、そうなる傾向もあるのですけれども、私どもの方で、ニーズに合わせて積極的に施設数の拡大には努めていきたいと考えております。

○水野あゆみ委員 施設数の拡大もお願いしたいのですが、やはり0歳児より1、2歳児預かろうというふうな園が多いと、実質0歳児預かってもらえないかなというふうな状況も出てくると思うので、そういったことがないように、しっかり区としても協力をしていっていただきたい。要望して終わります。

○石毛かずあき委員長 他に質疑ございますか。

○小林ともよ委員 先ほど子ども家庭部長からの説明にもありましたけれども、今回この本条例案に対するパブリックコメントを行っております。これは、10月の文教委員会でも、区は、これからいろいろな意見を聞きながら進めていきたいということでこのパブコメを行ったのだと思えますけれども、しかし、なぜ1つも取り入れられないのか、もう一度説明をお願いします。

○保育・入園課長 今回パブリックコメントをやらせていただきまして、196件という大変多くの御意見を頂戴いたしました。ただ、その中で、条例に関する御意見というものは14件頂戴しております。そのほかの大半大体93%ぐらいは、条例の内容ではなく、こども誰でも通園制度そのものに対する御意見でした。ですので、今回条例に関するもの14件あった中で反映できるものというのを検討させていただきましたが、改正に至るまでの御意見ではなかったということで、文教委員会の方でも答弁させていただいた形です。

○小林ともよ委員 この条例に関する意見の中で、特定乳児等通園支援の提供の記録ですとか、あと15条の特定乳児等通園支援に関する評価について、負担になるのではないかという懸念の声が上がっています。それに対して、通常保育と同様に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

行うべきだというふうに区の方は回答していますが、このことも誰でも通園制度は、通常保育とはやはり違うと思うのです。違う制度で、毎日通園してくる子どもが変わり、しかも短時間で、日々の子どもの変化もつかみづらい中に保育士は働かなければならないと思うのです。どのような保育を行ったのかというのを一人一人記録していくのは大きな負担になると思いますが、いかがでしょうか。

○保育・入園課長 確かに現場の負担になるのは一部あるかと思えます。ただ一方で、今、小林委員もおっしゃってくださったように、日々短時間でお預かりするお子さんの記録を付けておくことは大変重要なことであると考えておまして、それが例えば毎月10時間という中で、翌月になったらどういう成長が見られたかということ、しっかりとお預かりした施設において記録しておくことは重要かと考えますので、この部分については、そのままとさせていただきます。

○子ども家庭部長 若干補足ですけれども、記録の内容だと思えるのですよね。詳細な記録なのか、少しでも様子が分かるような形とする記録なのか、記録の中身については、我々の方で、できるだけシンプルな形で園には周知していきたいというふうに考えております。

○小林ともよ委員 是非区としても、保育の現場に負担にならないような仕組みを是非考えていただきたいと思えます。

あと、今回のこの条例は、事業者側が守らなければならない条例であるということは理解しています。しかし、国が突然作って、突然始めるというような制度であって、実行するには、保育事業者の協力がなければできない制度であるにもかかわらず、事業者側にしなければならないという上から押し付けるような文言が並んでいるように思えるのです。認定するのは区の責任で行うわけですから、事業者だけに押し付けるような文言を並

べた条例にするのではなく、例えば何かあったときには区への協力を求めることとか、区も一緒に何か解決していくという姿勢を文言に入れるなど、保育現場の多忙化を少しでも抑えるような姿勢を条例でも示すことができたのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

○保育・入園課長 そういった御意見もパブリックコメントの中でいただいております。ただ、やはり条例というところで、しっかりと明記させていただかなければならない部分だと私どもの方は考えております。ただ一方で、区側が一切関与しないかということとそうではなく、しっかりと事業者には寄り添って、運用等もやっていくつもりですので、その辺は御理解いただきたいと思えます。

○小林ともよ委員 国の条例を単に横引きするだけというのが区の仕事ではないと思えますので、もしそういった姿勢があるのであれば、そういった文言も入れていただければ、この保育士たちも少しは、安心して始めることができるのではないかとと思うのです。

あと、第48号議案の方に移りたいと思えます。例えばこの資料の方の表でいくと、以前は、改正前は0歳1人、1歳2人、2歳1人で4人としていたこういった表記のものを、今後は、総数でよいというようになった場合、0歳が4人来てしまう場合もあると思えますが、そのような場合は、保育士の配置基準をきちんと守ることが前提での受入れを可能とするのか。例えば、足立区では0歳の保育士配置基準3人に1人となっていると思うのですが、0歳児4人来ってしまった場合は2人の保育士が必要です。これを守るという前提で受け入れるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○保育・入園課長 こちら16条を抜き出すと確かにそのようなお考えにちょっと誤解を与えてしまうかもしれないのですが、まず前提としまして、利用定員は、面積これは、実は同じ条例の中の2

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

1条で示しております。あと、その次の22条の方でも人員配置の条例を定めております。ですので、面積と人員配置が最低でもクリアされていることが前提になっておりますので、その中で私どもの方で、しっかりと保育施設の中で、0歳児・1歳児・2歳児が何人利用定員が受けていただくかというのを書類でしっかりと確認させていただきます。その中で、当日の運用を来たお子さんたちの年齢に応じて、保護者の方の利便性を上げるために、総定員という形で改正をしておりますので、そのように御理解いただければと思います。

○小林ともよ委員 保育士の配置基準はしっかりと守るということですね。

それと、このこども誰でも通園制度というのは、申込みを受けた場合、受入れを断れないというふうになっていると思うのですけれども。例えば、毎日違う子が通ってくるという点で、乳幼児は、特に通常どおりに保育士の配置基準を守っていたとしても、0歳児3人は難しいかとか、園によってそういう肌感覚で判断した場合、そういった枠は、園ごとでの判断で決めることができるのかどうか。それも受け入れられないという正当な理由と認められるのかどうか。その辺はいかがでしょうか。

○子ども家庭部長 大前提として、私立園の方は、かなり今回は専用室がないとやらないので、運用としてはまず公立園の方なのかなと。公立園は、我々の2名という形でやっていますので、最大でも、1日2名ですので当然4名になることはございません。

ただ、私立園もこれから令和9年度目標としていきますけれども、余裕活用型でやっていくので、当然それは中の運用は出てくると思いますけれども、やりながらちょっと今年度様子を見ながら、そういった事例があれば当然配置基準は求めていきますし、配置基準を守るような形を当然指導していきますので、そのような形で、まずは、来年

度進めていきたいというふうに考えております。

○小林ともよ委員 すみません。ちょっと1点、私の確認したいのは、配置基準が例えば0歳児に対して、0歳児3人だと1人という配置基準があると思うのですけれども、それも下回ってもいいのかどうか。例えばうちの園では、毎日同じ子が通ってくるわけではないですか。通常の保育だと、毎日同じ0歳児の子が来るから慣れてきて見ることはできても、こども誰でも通園制度になると、日々0歳児というのは、入れ替わる可能性がある中で、3人に1人というふうには配置基準はなっているけれども、そういうふうになってしまうと、園としては、2人にまでにしておきたいとか、そういう判断はできるのかということです。

○保育・入園課長 それは拒むものではないです。

○石毛かずあき委員長 他に質疑はございますか。

○中島こういちろう委員 私からも1点だけ質問をさせていただきます。

こども誰でも通園制度に伴う条例の制定ということで、先ほど来議論がございました。4月からスタートするというので、新しい取組なので、様々よかったことだったり、いろいろな課題感とか、難しい事案にぶつかってくるのかなというふうに思います。

その中で、今回は、この条例を議論するという話だと思うのですが、その後の運用のところは私は非常に大事になってくるのかなというふうに思っています。そうすると、利用者側と後は受け入れる事業者側のこの2つに関して、様々運用のところ、例えば実際運用が始まってから、ここに課題がある、若しくは、こうしないと変えなければ難しいみたいなそういったところを整理していかなければいけなくなってくると思うのです。

これは、実際に4月以降始まってから具体的に利用者だったり、事業者にお声を聞く機会というのは、今考えているもので何かあるのでしょうか。

○保育・入園課長 今、私どもの方で考えているの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は、半年ぐらいたった段階で、そのような方何人ぐらいの利用者がいるのかとか、そういったところの分析もさせていただこうと思っているので、半年を目途に、アンケート等をやっていきたくと思っています。

- 中島こういちろう委員 そうすると、まずは半年間やってみて、そこから見えてきた課題感、改善点をそこからまた時間を掛けながら、よりいい制度に運用のところを変えていく、そういう認識でということ間違いはないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。
- 子ども家庭部長 私立園の余裕活用型が令和9年度から控えていますので、私立の方は公立の運用方法必ず確認してきます。当然来年度うまくいくかどうかと見ますので、半年は、一応めどですけれども、その都度私立保育園等には情報提供していきますし、保護者の声は、その都度聞いていきたいというふうに考えております。
- 中島こういちろう委員 ありがとうございます。何か始めると、先ほどのパブコメもそうですけれども、いろいろなお声が届いてくるとは思うのですけれども、是非足立区として、そういった声を聞きながら、ちゃんとどンドン前に進めていく、変えていくよということを、積極的にお話いただければいいのかなというふうに思います。要望です。
- 石毛かずあき委員長 他に質疑ございますか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。
次に、各会派から御意見をお願いいたします。
- 水野あゆみ委員 賛成でお願いします。
- 鹿浜昭委員 2議案とも可決でお願いします。
- 小林ともよ委員 第45号議案については、日本共産党としては、この制度は、子育ては社会全体で担っていこうという方向に国もかじを切ったという点では評価しますが、とにかく準備期間が短くて突然始まるような制度です。ですから経験の

ある保育士や保育事業者、区民の意見を聞きながら進めると言っていたにもかかわらず、区民が寄せたパブコメの意見を何も取り入れず、国の出した条例案をそのまま横引きすることは、自治体独自でよりよいものにしていくという姿勢に欠けるものだと言わざるを得ませんので、反対です。

第48号議案に関しましては、保育現場の受入れ体制に応じて、保育士の配置基準を満たす条件、園の能力の範囲で受け入れることができるものとするものなので、賛成です。

- 中島こういちろう委員 可決でお願いします。
- 石毛かずあき委員長 それでは、まず、第45号議案について採決をいたします。
本件は、原案のとおり可決すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- 石毛かずあき委員長 賛成多数でございます。よって、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。
次に、第48号議案についてですが、本件は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 石毛かずあき委員長 御異議ないと認め、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。
次に、第46号議案、第47号議案、以上2議案を一括議題といたします。
それでは執行機関の説明を求めます。

- 子ども家庭部長 では、第46号議案、23ページでございます。
件名は記載のとおりでございますが、こちらの条例は、認定こども園、幼稚園、保育園、様々な保育施設の運営に関する基準を定める条例の改正する条例でございます。
改正内容でございます。
項番2の(1)のところ、それぞれ法律の改正による段ずれなのでございますけれども、項番2の(1)

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の部分は、子ども・子育て支援法の部分が満3歳児限定小規模保育事業というものが法律に追加されたため、段ずれが生じたものでございます。

また、項番2のところ、これは、児童福祉法の部分で、第33条に項目が追加されたため、条例の方も若干段ずれが起こったので、修正させていただくものでございます。

次に、第47号議案でございます。

全く同じ法律の段ずれなのですけれども、今回は、保育ママの設備及び運営に関する基準を定める条例の改正でございます。

同じように、先ほどの児童福祉法の部分が変更になりましたので、段ずれを起こすため修正するものでございます。

御審議の方よろしく願いいたします。

○石毛かずあき委員長 それでは、何か質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から御意見を願います。

○水野あゆみ委員 段ずれや項の繰下げなので、賛成をお願いします。

○鹿浜昭委員 2議案とも可決をお願いします。

○小林ともよ委員 今回、虐待等の禁止というものが書き込まれたということになっております。虐待はあってはならないものですし、保育の現場の多忙化をやはり解消して、保育士が安定した精神で保育に従事できる環境を作っていく。このことを保障していくことが虐待の防止になる根本だと思います。そのような課題にも、区は、積極的に関わっていただきたいと申し上げまして、賛成とさせていただきます。

○中島こういちろう委員 可決をお願いします。

○石毛かずあき委員長 これより採決をいたします。

本件は、2件とも原案のとおり可決すべきものとするに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 御異議ないと認め、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

————— ◇ —————

○石毛かずあき委員長 次に、請願・陳情の審査に移ります。

(1) 5受理番号14を単独額といたします。

前回は継続審査であります。

また、報告事項(10)令和8年度医療的ケア児支援対応の拡大(案)について、本請願と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○教育指導部長 報告資料の31ページをお開きください。

医療的ケア児の来年度拡大(案)について、2点変更点がございます。

件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

1点目の変更ですけれども、宿泊学習に対応していくというものでございます。

現在今、看護師が1名宿泊学習に随行しておりますけれども、全体を見る立場なので個への対応はなかなか難しいということと、保護者が付添いがあれば参加できるのですが、保護者負担も大きいといったところで、来年度は、今の委託契約を改正して、宿泊学習にも充てていくといった内容でございます。

2点目、次の32ページでございますけれども、こちらは、学童保育室での令和8年度からの医療的ケア児の受入れでございます。

2の(1)にありますとおり、練馬区を視察するなどして準備してまいりましたが、今年度から来年に掛けて準備してまいりました。また、今年度から来年度に掛けての受入れ人数等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

以上でございます。

○石毛かずあき委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○小林ともよ委員 様々この医療的ケア児の子どもたちがいろいろな場面で一緒に参加できるようになっていくということで、大変うれしく思っておりますが、医療的ケアの利用料金の負担の軽減について、区は、以前私が質問したときも、ほかの大人の障がい者の方と公平性を保たなければならないということを経由にして、軽減しないと言ってきました。ただ、子どもの中で比較したときに、健常な子どもは医療行為を受けても費用が今掛かっておりません。医療的ケア児は日々掛かってしまうということで、この公平感をやはり取り除くことが重要だと思えます。その点に関して、今後検討していく方針はございますか。

○障がい援護課長 この利用料金でございますけれども、実は、お子さん、障がい児に関しましては、放課後デイサービスについては、各々負担という形になっているところでございます、大人だけではなく障がい児についてもなっています。

そういった中で、引き続きどういうやり方、設定がより区民のためにもなり、保護者の負担になるかということをしっかり考えながら、今後とも検討は進めてまいりたいと考えているところでございます。ただ、現時点では、公平性の観点からも、無償化するという考えは現時点ではございませんけれども、引き続き状況を見ながら、国の動きですとかしっかり注視しながら検討はしてまいりたいと考えているところでございます。

○水野あゆみ委員 私も何点かお伺いをいたします。

今度から、また修学旅行等に看護師付添いをしていただけるということでありますけれども、やはり昼間と夜間との対応とか、また、お風呂に入ったとか、いろいろ想定以上のことが起きてくるのかなというふうに思います。そういったときに、医療機関との連携とかそういったところというのは、ど

のように考えているのでしょうか。

○支援管理課長 今実施している学校、保育園においても、事業者等と連携とかさせていただいて、緊急で保護者の主治医の方に連絡する体制は取れています。宿泊先につきましては、主治医がすぐ来られるというわけではありませんので、宿泊先の近隣の病院等とか連携できるように事業者との話は付けておりますので、それで進めていきたいと思っております。

○水野あゆみ委員 来年度から宿泊先もまた国立施設を使っていくことになると思うので、鋸南の方は使えなくなりますし、近くにそういった医療機関があるのか、連携できるところがあるのかというのは、しっかり把握して連携努めていただきたいと思いますが、いかがですか。

○支援管理課長 医療的ケア児につきまして、やはり安全性というところ、ここは重要なことだと思っておりますので、そこは丁寧に対応していきたいと思っております。

○水野あゆみ委員 分かりました。

私、この保育園での医療的ケア児の受入れというのも訴えてきて、今実施をさせていただいておりますけれども、この学童保育室については、令和8年度は2名が対象になるというような御報告でございまして、この看護師については、拠点型でやっていくのか、どのような感じでやられる想定なのでしょうか。

○学童保育課長 看護師につきましては、小学校に派遣される看護師をそのまま学童保育室の方にも派遣するような形で考えております。

○水野あゆみ委員 分かりました。出欠ですとか、そういったところもしっかり連携が取れてやっていくという方向なのかなと思います。本当に、皆さん喜んで使えると思います。なかなか放課後デイサービスの方が医療的ケア児受け入れてもらえなかったりという現状もあつたりしますので、しっかり周知もして、使いたい人が使えるようにということで、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

周知徹底もお願いしたいと、要望して終わります。

○石毛かずあき委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から御意見を求めます。

○水野あゆみ委員 継続でお願いいたします。

○鹿浜昭委員 継続でお願いします。

○小林ともよ委員 採択でお願いします。

○中島こういちろう委員 継続でお願いします。

○石毛かずあき委員長 これより採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○石毛かずあき委員長 賛成多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、5受理番号15、6受理番号3、以上2件を一括議題といたします。2件とも前回は継続審査であります。

また、報告事項の(7)、(8)、(9)が本請願と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○教育指導部長 報告資料の21ページをお開きください。

最初がスモール・ステップ・ルーム(SSR)のアンケートの結果でございます。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

項番1に成果を記載しております。1年生の利用が3割占めているのですけれども、不登校の未然防止ということで、中1ギャップの解消にもつながっているということですか、担任と連携しながら指導員の方が3年生の進路支援をできているとか、また、未然防止の事業なのですけれども、実は、不登校になっている生徒の復帰の場にもなっているといった成果も出ております。

項番2に課題と今後の対応を示しておりますけれども、学習の意欲が低い生徒への動機付けですか、対人関係に課題を抱える生徒への対応とい

ったところについては、表に今後の対応をまとめてございます。

次のページ、項番3に今後の方針を示しておりますけれども、このアンケートの結果をSSRの設置校の連絡会ですとか、校長会全体に周知するとともに、来年度新規設置校に向けても共有し、指導の質を高めていきたいと考えております。

また、(4)に記載しておりますけれども、新たな指標を設定しました。SSRがあることで、以前と比べて学校に登校しやすくなったなどございます。また、(6)なのですけれども、チャレンジクラス、不登校の固定学級を来年度第十一中学校に新設しますけれども、SSRも同時に新設になりますので、うまく連携を取れるように支援してまいります。

続きまして、24ページになります。

不登校の生徒へのオンライン授業についての課題と対応でございます。

先般実施いたしました学校生活に関するアンケート調査につきまして、この中で、オンライン授業を受けやすくしてほしいということで、4割ほどの多くのお声をいただきましたので、実態を調査いたしました。その課題と対応でございます。

まず、今後の方針として、項番1に記載しました(1)ですが、学びの保障のための意識改革でございます。3割程度の学校は、積極的な姿勢を見せているのですけれども、46%の学校は、必要性は感じているにとどまっていますので、まだまだ課題があるということで、一番下の囲みに書きました国の方針があります。希望があればオンライン授業を提供するというのは、国の指針でございますので、これを共有しながら全校に意識改革を促していきたいと考えております。

25ページの(2)のところでございますが、これからガイドラインの策定をしていきたいと思っております。ただ、この令和8年の秋を1つの目途にしておりますので、まずは、いろいろな事例を取

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

集しながら、適時・的確に情報発信して、横展開を図りながら、何とか秋までにはガイドラインを策定していきたいと考えております。

様々な課題と対応につきましては、表に記載のとおりです。

一番下に写真付けましたけれども、ある中学校では、各学年にこういう端末を置いて、いつでもオンライン授業参加できる、SSRからも参加できるような仕組みを入れておりますので、こういったものを共有していきたいと考えております。

続きまして、27ページになります。

学校生活に関するアンケート調査結果の子どもへのフィードバックでございます。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

受け取った声をそのままにするのではなくて、大人が受け止めて、教員なり学校なりが考えていることをきちんとフィードバックするという目的でございます。

12月の文教委員会で、調査結果、単純集計から5つポイントがありましたと御報告しているのですが、それを5点に絞って、ただ、記載としては、子どもに向けた言葉の表現に直した形で、ひな形を作っております。具体的には、29ページ、30ページに小・中学校それぞれひな形をお示ししております。

こちらにつきましては、学校もあくまでも今の取組を、それぞれの項目に当てはめている感がやはり強いのかなと思っております。今、学識経験者の方に詳細分析をお願いしています。ここで出てきたものを、まずは、区の施策にフィードバックするとともに、それを学校に投げ掛けて、改めて、取組はブラッシュアップしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○石毛かずあき委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○水野あゆみ委員 私もこの令和3年の一般質問で、

なかなか不登校児童・生徒へのオンライン学習、オンライン授業をやっただけではないという現状に触れて、しっかりとやってほしいということを訴えさせていただきました。

この令和3年の第4回定例会では、約49校がオンライン授業を実施し、また、朝会や帰りの会のみオンライン授業をやっているなどと、そういった答弁もございました。

そういう中において、今回は、それよりもやっていただいている学校が増えて66校ということになりましたので、少しは進んできたかなという感じはございます。しかしながら、やはりやっていないという学校が36校あり、様々な課題はあるのでしようけれども、学校長の考え方として、不登校を助長させてしまう懸念があり、オンライン授業配信には消極的であるとか、また、登校第一と考えているため、オンライン授業配信には消極的であるなど、そういった意見をいまだに言っている校長がいるということで驚きました。

本当に不登校児童・生徒の実態に合わせたそういった取組をしていかなければならないと、国でも言っている中で、私も何度もそのように訴えてきた中で、いまだにこのような校長がいるということは、本当に残念だなというふうに思います。

また、なかなか進まない現状に触れて、私、令和6年の第3回定例会でも、このICTを活用したオンライン授業の実施について、しっかりやってもらえるようにガイドライン等で示し、学校に徹底すべきと考えるというところで質問もさせていただいておりますが、当初オンライン授業ルール化するという方法、方向は考えているということですが、なかなかガイドラインということまでには言っただけで、不登校対応マニュアルにICTの活用方針を記載して、するとかそういったことを検討するというような答弁でありましたので、やっこのガイドラインの徹底をしていただけるのだなということで、今回うれしく思ってお

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ります。

アンケート調査で、本当に保護者、また、児童・生徒の声からしても、オンライン授業やっていただけではないということを本当に重く受け止めて、やっていていただきたいというふうに思います。

その上で、やはりオンライン授業を受ける、受けられるようになった中でも、出席扱いの取扱い、各校によってかなり差があるなどというふうに思っております。やはり顔を見せずにやりたいという子ども中にはいるわけですが、顔を見せないと出席扱いにはしないよというふうに言って、出席扱い、毎日出ていても出席扱いにしてもらえない、そういったお子さんもいらっしゃいます。アバター使ったそういうバーチャルの登校なども認めている例もあつたり様々あります。

チャレンジ学級に行っている子は出席でもオンラインは出席できないよとか、校長の判断によって、そこまで違いをもたらしたらいけないというふうに私も思っておりますが、ガイドラインについては、出席扱いとかそのようなところはどのように考えているのでしょうか。

- 不登校施策推進担当課長 ガイドラインにつきましては、ICTの活用方法ですとかそういったものを考えておりましたが、確かに、校長判断というところで、結構校長の感覚によって差が出てしまうということもあるかと思えます。ただ一方で、国の基準というものを示されておりますので、そういったものをしっかりと確認しながら、ICTの出席の判断についても、ガイドラインに盛り込めるような形で検討の方はしてまいりたいと考えております。
- 水野あゆみ委員 是非お願いいたします。やはり校長によっては、もう学校に来ることが第一義だとか、オンライン授業は不登校を助長するだとか、様々な考えの方がいまだにいらっしゃって、本当に、個人情報保護の観点から授業配信できないと

か、そういったお言葉も聞いたことがありますけれども、そういうのではなくて、しっかりガイドラインで示していただきたいと思います。

また、その上で、この授業態度だとか、そういったことも成績にも反映するというのが国のガイドラインでも示されておりますので、成績の取扱いですとか、反映状況そういったことも是非ガイドラインに取り入れていただきたいと思えますが、その辺いかがでしょうか。

- 不登校施策推進担当課長 水野委員御発言のとおり、出席扱いもそうですけれども、やはり出席した上で、どのように成績に反映されるかどうかとか、そういったところも児童・生徒、あと保護者の方も気になる部分でもあるかと思えますので、そういった内容もしっかりと検討の方してまいりたいと考えております。

○水野あゆみ委員 分かりました。また、ちょっとこの報告資料とは外れますけれども、予算委員会でも訴えましたこの不登校児童・生徒への昼食代の支援というところも訴えさせていただきました。やはり生徒、また保護者等のしっかり実態を把握して、そういった御飯を食べられているのかというようなそういったところもしっかり実態把握していただきたいと思います。していきますという答弁ございましたけれども、いま一度伺いたします。

- 教育相談課長 予算特別委員会での御答弁も踏まえまして、まずは、スクールソーシャルワーカーがいろいろな御家庭への家庭訪問等を行っておりますので、スクールソーシャルワーカーが受理した不登校ケースを対象としまして、家庭訪問や学校からの情報収集を通して、昼食も含めた子どもたちの生活の状況をまずは4月以降、夏ぐらいを目途に、様々なケース、実態を把握していきたいと考えております。
- 水野あゆみ委員 私の関わっているケースでは、やはり独り親家庭で、お米が買えないですとか、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

経済的に苦しいという家庭の方が多いわけです。しっかりそうした子どもたち、家で何食べているのかな、食べられていないのかなとそういった状況、やはり食事というのは、勉強以上に大事な守っていかねばいけないところだと思いますので、しっかり早急にやっていっていただきたいなと思いますが、教育長いかがですか。

○教育長 予算特別委員会での質問でもお答えいたしましたけれども、いろいろ課題がありますので、様々な勉強から、そういった生活面の部分から、栄養の面も様々あるので、それは実態ちゃんと把握しながら、優先順位は付けさせていただきますけれども、その中で、不登校対策しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○水野あゆみ委員 今ICT教育も進んで、かなり多くの何十億円というお金使われていますけれども、優先度、優先順位から言ったら、子どもたちの御飯、食事が優先度高いのではないかと。ましては、在籍の児童・生徒の中の不登校の話ですので、しっかり優先度を高くしてやっていっていただきたい。要望して終わります。

○石毛かずあき委員長 他に質疑ございますか。

○小林ともよ委員 私の方からもSSRのアンケートを見まして、全体的に毎日通う生徒が半数以上いたり、居心地についても、とてもよいと答える生徒の割合も増えて、利用したいと思っている生徒も利用者生徒の96%ほどになっているということで、設置している意義は大変大きいなと思います。

しかし、ちょっと気になった点がありまして、イの2番目の(イ)居心地が悪いと回答した理由が、「人数が多い」とか「人の視線が気になる」「暴言がある」となっていますが、人数が多いというのは、どのくらいの人数なのか、区はつかんでいるでしょうか。

○教育指導課長 具体的な人数というよりも、その空間に人がやはり10名だとすると、かなりたく

さんいるなという感覚があります。子どもたちそれぞれが、やはり課題があるお子さんたちが多いので、やはり2人でも人の目が気になるというお子さんもいらっしゃいます。そういったところで、そういう特性があるお子さんたちについては、2人でも3人でも人が多いというような感覚がございまして、そういったところは、どうやったらそれが拭えるのかというのは、個別に確認をしながら、対応していきたいと思っております。

○教育指導部長 若干補足させていただきます。

今、学識に分析掛けていただいている内容が少し出てきているのですが、やはり不登校になる児童・生徒は感覚が過敏というか、そういう子どもが多い印象を受けています。なので、どうしても人の声だとかざわざわが気になるという生徒は、やはりSSRにも人数にかかわらずいるのかなというところ。あとは、やはり言葉遣いがちょっと乱暴な子に対して、拒否感を感じるような生徒もやはりいるのですが、そこは、やはり指導員がうまく間に入って、ちょっと距離を取らせるようなことをやりながら、自分たちでうまくコントロールできるようになっているような様子は、見て取れております。

○小林ともよ委員 そうですね。SSRに対する要望でも、今、田巻教育指導部長が言ったとおり、ちょっと過敏な子どもたちがやはりSSRに通っているのかなということが分かる要望が出ていて、個室、周りから見えない壁が欲しいですとか、完全に視線を遮られるスペースが欲しいという要望が出ています。これを見たときに、日本共産党区議団として、以前葛飾区の清和小学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級を視察したのですね。そうしたら、その教室がやはりそういうことになっていて、きちんと一人一人のスペースが確保されていて、パーテーションで区切られているのですが、落ち着いて学ぶ環境がありました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

足立区内には、そういう情緒学級は今ないというところで、ある保護者からそれが理由で、川崎市に引っ越しするという話を聞いたことがあります。あと、もう1人の保護者は、子どもが通級で、だけれども特別支援学級にいたいと言っているけども、それはできないから不登校になりがちだという話も聞いたことがあります。

SSR、本当に重要だと思いますけれども、情緒学級、足立区でも設置するという検討はされたことありますでしょうか。

- 支援管理課長 現在、情緒障がいの固定学級につきましては、検討はさせていただいているところです。昨年11月と本年2月に、特別支援教育検討委員会というのを開催させていただきまして、議論はさせていただいております。

引き続き議論させていただいて、来年度も議論させていただきたいと思っております。

- 小林ともよ委員 やはりこういったところに、障がいというかグレーの子どもたちがこういう場所を求めているということも今回のアンケートで分かってきておりますので、是非その点を進めていただきたいと思います。

すぐに情緒学級設置できないという状況ではありますけれども、このSSRというのは、自由に家具のレイアウトなど変えることができますので、そういったような環境ができるように整えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

- 教育指導課長 空間の中で、例えば植物を使って人が見えないようにするとか、パーテーションとなると、少し狭いなという印象があるので、植物とかをうまく利用しながら、人と目が合わないようなそんなところを工夫していきたいと考えています。

- 石毛かずあき委員長 他に質疑ございますか。

- 鹿浜昭委員 私からも何点かお聞きします。

オンライン授業で、3分の1が今実施していないという結果が出て、私もちょっと詳しくは知ら

なかったのですけれども、これまでこんなにやっていないのかというのが実感でした。

区教委の方も、環境面でChromebookの今5年目で、大分故障も多かったというような話も聞いて、修繕費も掛かってしまったというような報告もこの前受けましたけれども、いわゆるハード面でできないという言い訳を学校長に作ってはいけないというふうに思うのです。

今、不登校施策推進担当課の方で、いわゆるその専門にこのオンライン授業の担当者という方は何人いらっしゃるのですか。

- 石毛かずあき委員長 お答えできますか。

- 不登校施策推進担当課長 このような不登校児童・生徒に対してのオンライン、アドバイスするようなそういった専任の人材は、現在おりません。

- 鹿浜昭委員 いないのだろうと思ったの。だから、区教委の真剣、やる気というか、この全部に求めたい人に与えてあげるといふ、その基本的なオンライン授業を、私、全部欲しい人には配信していたのかなというふうに思っていたのね。それがいわゆる学校長が要望がないとか、17校も保護者の意向を確認しているが配信の希望がないというのは、これは、本当に教育委員会の方へ確認されましたか。

- 不登校施策推進担当課長 アンケートの結果から、このような17校が保護者に意向を確認しているが配信の希望がないというところで、回答の方は得ております。

- 鹿浜昭委員 実態を確認したのですか。

- 不登校施策推進担当課長 申し訳ございません。現在こちらの該当校については、まだ詳細については、確認の方はできていない状況でございます。

- 鹿浜昭委員 ちゃんとそういうのを裏を取って。校長がうそを付いているということはないでしょうけれども、やはり言い訳の1つとして、要望がないところには、当然希望がないところに配信というのは、いかがなものかと私も思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

やはり実態として、もっと何か大分、さっきの水野委員からの話ではないけれども、何年たっても何か進んでいないような気がするのね。基本的にちょっと遅過ぎますよ。もっとやはり力入れるなら力入れていかないと。こういうことに対して、やはり国の方針がこうだからというのではなくて、区として、区教委として、どうするべきかということをもっと真剣に考えてあげて、進めていってあげたい。教育長いかがですか。

○教育長 やはり不登校の原因の大きなものの中に、学習の遅れがあって授業に付いていけないということが理由としてありますので、こういったオンラインの授業とかそういった様々な学びの機会をきちんと確保してあげないと、本当に学校に戻りたくても戻れないという状況になってしまうので、優先順位高く、この点はしっかりと取り組んでいきたいと思います。

○鹿浜昭委員 希望する子には、やはり必ず実施してあげていただいて、その環境は、区教委が作るしかないのではないかと思うのよね。だから、ある程度やはりこの辺に強い専門家の方を雇い入れるとか、何かしていかなかったらちょっと進まないような気がするの、是非その体制作りもしっかりと区教委考えてあげて、進めていっていただきたいと思います。要望させていただきます。

それと、SSRの件なのですが、アンケート結果を見ても本当に学校とのつながりというのかな。不登校児童・生徒がSSRがあるから何かつながっているという感じをすごく受けていて、それによって、どうしても不登校になってしまうと学校のことがすごく遠くを感じるようになるのだろうけれども、頭の片隅にこのSSRがあるからこそ給食を食べに行ったり、放課後だけに参加したり、こういうことは、全然僕はオーケーだと思うのですよ。だから、そういう子たちもいるし、いろいろな多様性があるわけですから、その子に合ったSSRの考え方というのは、当然あってし

かるべきだと思うし、教育委員会もしっかりその辺は理解してあげていただきたいなというふうに思う。

通信制高校に決まったという子たちも、SSRがあるから入学も決まったと言っても過言ではないのかなというふうに私は感じました。やはりそういう意味で、すごくいい意味でメリットが十分あると思うのだけれども、SSR指導員がなかなか人材不足で決まらないというか、今募集は掛けているかと思うのだけれども、対価の月20万1,000円というのが、これはいかがなものかというふうに思うのだけれども、今、状況はどうかのですか。

○教育指導課長 来年度15校開設する予定でございますけれども、管理者の方は全て賄えているというところでございます。その次のプラス10校につきましても、引き続き募集の方は、次年度掛けていきたいと思っております。

○鹿浜昭委員 令和8年度という、俺は前倒しでも構わないと思うのね。だから、これだけいいことなので学校長も欲していると思うのですよ。校長会などでも、何でうちの学校、令和9年になってしまったのかなんて思っている校長もいるかと思えます。是非前倒しでも実行できるように、ちょっと体制を進めることは、私はいいいことだと思うので、是非その辺も併せて考えていっていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○教育指導課長 残り10校につきましては、次年度校長としっかり打合せをさせていただきながら、例えば、空き教室があれば、そういったところは、すぐにでも環境が整っていなくても、教室があればそういった空間ができるということなので、運用はできるかなというふうに思っております。

年度の途中でも、試行ということで、先に始めるということは可能は可能だと思いますので、そこは、柔軟に対応していきたいと考えてございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○鹿浜昭委員 SSRルームを作る環境というのは、今変わらないと思うし、令和9年度もう今から検討していても十分いいだろうし、そんなに部屋作るのに100万円ぐらいでしたか、そんなに掛からないよね。費用的に大きく掛からないと思うので、是非これだけいいことなので、柔軟な体制で、前向きに検討してほしいと思います。

以上です。

○石毛かずあき委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派から御意見を求めます。

○水野あゆみ委員 継続をお願いします。

○鹿浜昭委員 継続をお願いします。

○小林ともよ委員 採択をお願いします。

○中島こういちろう委員 継続をお願いします。

○石毛かずあき委員長 これより採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○石毛かずあき委員長 賛成多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

続きまして、6受理番号2を単独議題といたします。今回は継続審査であります。

最初に、追加署名の提出がありましたので、区議会事務局次長から報告をお願いいたします。

○区議会事務局次長 6受理番号2の陳情につきましては、3月5日付で47名の追加署名の提出があり、合計で5,884名になりましたので、御報告いたします。

○石毛かずあき委員長 執行機関は何か変化ありますか。

○教育指導課長 特に変化はございません。

○石毛かずあき委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○小林ともよ委員 現在足立区では、教員の負担の軽減のために、部活動の外部化が始まろうとして

います。私たちも予算要望として出させてもらっているのですが、現場の教員からは、プールの指導補助員、1学年2学級以下の学校にも必ず配置してほしいという要望が出ています。この点は、今検討されていることはございますか。

○教育指導課長 現在のところは、この基準に従って、配置しているところでございますけども、学校の要望につきましては、これからも聞いていきたいというふうに考えてございます。

○小林ともよ委員 やはりプールの指導となりますと、人数少なくとも1人というか補助の方がいないと大変だということもありますので、是非その辺を前向きに検討していただきたいと思います。

○石毛かずあき委員長 よろしいですか。

他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から御意見を求めます。

○水野あゆみ委員 今まで様々教員の働き方改革も求めてまいりましたが、また来年度もアンケートも実施していただく予定になっておりますので、しっかり教員の声を聞きながら、できるところは、部活動もそうですけれども、外部委託化などそういったところも是非検討しながらしっかりと進めていっていただきたいと思います。継続をお願いします。

○鹿浜昭委員 継続をお願いします。

○小林ともよ委員 まだまだ教員の働き方改革不十分だということで、更なる支援の拡充と、そして、何より教員を足立区独自で増やしていくことも必要だと考えますので、採択をお願いします。

○中島こういちろう委員 継続をお願いします。

○石毛かずあき委員長 これより採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○石毛かずあき委員長 賛成多数であります。よっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て、継続審査と決定をいたしました。

次に、6 受理番号 4 を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化ございますか。

- 支援管理課長 特段変化ございません。
- 石毛かずあき委員長 それでは質疑に入ります。
何か質疑はございますか。
- 小林ともよ委員 ペアレント・メンターの方々ですけれども、今、様々な活動に関わり合っていたくようになったと思います。足立区内での活動の充実もありますが、昨年7月の文教委員会で、ペアレント・メンターへの報酬が1人当たり時給1,500円、コーディネーター料が5,000円ということでした。事務所を別に借りているということがあり、家賃が払えないという声を区の方に届けましたけれども、こども支援センターげんき内に事務所をとという声、区は何かできるところから検討すると、その際は答弁してはいたけれども、何かその後検討されているでしょうか。
- 支援管理課長 こども支援センターげんきに事務所を持っていくことにつきましては、正直言います、職員の執務スペースも正直足りない状況でなかなか難しい状況ですので、引き続き何ができるかは、検討はしていきたいと思っております。
- 小林ともよ委員 区のためにというか、区の事業でもたくさん活動していただいておりますので、家賃補助なども考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。
- 支援管理課長 今、一緒にやらせていただいている法人の方々は、また、今ある事務所の中で、別の事業も多分やっているということがありますので、その点についてまで家賃補助も出てしまうという可能性があるのと、また、補助の仕組みからちょっとずれてしまう部分もありますので、そこも何ができるかというところを検討させていただけたらと思います。
- 小林ともよ委員 是非検討を進めていただきたい

と思います。

○石毛かずあき委員長 他に質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から御意見を求めます。

○水野あゆみ委員 継続でお願いします。

○鹿浜昭委員 継続でお願いします。

○小林ともよ委員 継続でお願いします。

○中島こういちろう委員 継続でお願いします。

○石毛かずあき委員長 これより採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 御異議ないと認め、継続審査と決定をいたしました。

次に、6 受理番号 10 を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化ございますか。

○学校施設管理課長 特段変化はございません。

○石毛かずあき委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○水野あゆみ委員 来年度、遮熱レースカーテンを付けていただく予定となっておりますが、大体いつ頃付けてもらえる予定なのでしょう。

○学校施設管理課長 先日、議会の方で承認いただいて、本契約が実施になりましたので、早速、業者の方は各学校に採寸に入って、出来次第発注、製造というふうに取り掛かっております。出来次第、各学校には随時納品する予定で、本格的に暑くなる前の5月中までには収めたいというふうに考えてございます。

○水野あゆみ委員 分かりました。また、付けた後の温度を測ってみたりですとか、効果なども検証していただきながら、また私も最上階4階と3階がそれほどまで中の温度が変わると思えませんが、またそうした取組もいろいろな階で検証していただきながら、是非やっていただきたいなど

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と思いますが、その辺いかがでしょうか。

- 学校施設管理課長 今回、まず最上階の方に設置させていただいて、そのあとこの夏以降、学校の方の効果ですとか、そういったものの声を聞きながら、それ以外のところには、こういったことができるかというのは、様々模索していきたいと考えてございます。
- 石毛かずあき委員長 他に質疑ございますか。
- 小林ともよ委員 東京都の令和8年度予算案で、学校の普通教室の断熱1平米当たり7,000円上限で、2分の1補助が出ることになっています。これを活用して、今、水野委員からもありましたけれども、上層階だけでなく下層階、又は、壁面や天井などの断熱にも取り組んでいくべきだと思いますが、どうでしょうか。
- 学校施設管理課長 東京都の令和8年度から始める補助なのですが、例えばエアコンリースの更新のときにも、新たに2分の1補助を出すという仕組みなのですが、こちらの方条件がございまして、リースの更新の場合、設置する教室にプラスアルファで断熱化の対応をすることということで、例えば遮熱カーテンを付けるなどというふうになっております。ですので、足立区のリースの方、令和10年6月までということになっておりますが、これからリースの更新ということを段階的に計画を検討しているところでございます。そのときに、都の補助事業が続いているのであればリースの更新と併せて、補助を受けつつ、遮熱レースカーテンを更に付けていくということも補助を受けながらセットでできるということも考えられますのでそういった活用するのか、それとも、やはり暑さは待たなしですので、それとは別に、遮熱レースカーテン等は、様々な暑さ対策をしていくのか。まだその辺東京都の詳細な補助というのは出ておりませんので、そういったものをどの程度先行して、そういった対応をしたら、その更新の際にもそれは補助の対象になるのかと

か詳細は聞き取りながら、こういったことが有効的に活用できるのか、こういった対策ができるかというのは検討していきたいと考えてございます。

- 小林ともよ委員 私、東京都の令和8年度の予算案の冊子を読んだのですけれども、多分単独でも、断熱では補助が出ると思うのですね。その点確認しておりますか。
- 学校施設管理課長 すみません、私どもの方で説明を聞いた限りでは、断熱化の改修、例えばそういった遮熱カーテンを付けるというのは、リースの更新の際のセットという条件付きでということもありますので、また詳細につきましては、しっかりと東京都に確認取って、最大限に活用していきたいと考えてございます。
- 石毛かずあき委員長 よろしいですか。
- 他に質疑ございますか。
- [「なし」と呼ぶ者あり]
- 石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。
- 次に、各会派からの御意見を求めます。
- 水野あゆみ委員 今、予算も成立して、順次レースカーテンの設置も進めていただけているということと、また、下層階についても様々検討いただけているということと、是非採択でお願いをいたします。
- 鹿浜昭委員 陳情の要旨は大まか満たされたと思いますので、採択でお願いいたします。
- 小林ともよ委員 壁面の断熱などは、まだされておきませんので、これから更に進めていく必要があると思いますので、採択をお願いします。
- 中島こういちろう委員 これからいろいろカーテンのところを進めていくということですが、引き続き前に進めていただきたいということで、採択をお願いします。
- 石毛かずあき委員長 それでは、これより採決をいたします。
- 本件は、採択すべきものとするに御異議ございませんか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石毛かずあき委員長 異議なしと認めます。よって、本件は、採択すべきものと決定をいたしました。

続きまして、7受理番号5を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

最初に、追加署名の提出がありましたので、区議会事務局次長から報告をお願いいたします。

○区議会事務局次長 7受理番号5の陳情につきましては、3月11日付で74名の追加署名の提出があり、合計で1,184名になりましたので、御報告いたします。

○石毛かずあき委員長 また、報告事項4「図書館を使った調べる学習コンクール」全国審査の結果についてが本陳情と関連しておりますので、併せて、執行機関から御説明を求めます。

○教育指導部長 報告資料の9ページをお開きください。

「図書館を使った調べる学習コンクール」の全国審査の結果についての御報告になります。

前回の委員会では、区コンクールの結果をお知らせしましたが、今回は全国審査の結果でございます。結果としましては、文部科学大臣賞が1名ということで、今回初めて受賞することができました。また、入選としては優良賞11点、奨励賞・佳作合わせて176点という結果でございました。

(3)の表に、それぞれ作品名を記載させていただいておりますけれども、この江北小学校の1年生につきましては、昨年、夏休みに地域図書館で行った調べる学習講座に参加した児童でした。こちらの学校図書館スーパーバイザーの指導を受けて、それで興味を持って、更に、取組を進めてくれたということで、講座が契機となったということでは、我々としても非常に手応えを感じているところでございます。大変うれしく思っております。

次のページ、2の今後の方針でございますけれども、作品等については、ホームページで紹介することと併せて、来年度も早めに学校に周知をして、更なる調べる学習の質を高めてまいります。

以上でございます。

○石毛かずあき委員長 それでは質疑に入ります。何か質疑はございますか。

○小林ともよ委員 今回「図書館を使った調べる学習コンクール」で文部科学大臣賞受賞だけではなく、多くの児童生徒が受賞していることをすごくうれしく思います。作品名を本当に読んだだけでも、その中身を知りたくなるようなものばかりで、本当にすごいなと思っています。

この背景には、今言われたとおり、図書館支援員や図書館司書の方のサポート、必要不可欠なものだったと思いますが、いかがでしょうか。

○教育政策課長 今、小林委員おっしゃっていたように、また、教育指導部長からもありましたように、図書館スーパーバイザーの活動といたしますか支援も1つの契機にはなっているかと思えます。

○小林ともよ委員 本当に、頑張っている図書館支援員の方や司書の資格を持っていても、今、時給1,400円と小学校の方はなっているのです。予算で見ますと、中学校の図書館司書1人当たりの予算よりも、派遣会社への支払の方が多くなっています。給与は低くなっているということで、子どもたちの実力にきちんとつながるような仕事ができる方たちだと、今回のコンクールの結果を見て私も感じているところです。

やはり小学校も中学校のように、正規で5日間配置していくという検討を今から進めていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○教育政策課長 今、小林委員おっしゃっていたように、こういった学校図書館支援員の活動も子どもたちにとって役に立っているというのは、本当に分かったことだったと思います。また、小

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

林委員おっしゃったように、これから派遣からまた常勤、直営でやるとかいう検証につきましても、今後様々検討していきたいと思えます。

○石毛かずあき委員長 よろしいですか。

他に質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から御意見を求めます。

○水野あゆみ委員 継続をお願いします。

○鹿浜昭委員 継続をお願いします。

○小林ともよ委員 採択をお願いします。

○中島こういちろう委員 継続をお願いします。

○石毛かずあき委員長 それでは、これより採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○石毛かずあき委員長 賛成多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(8) 受理番号1を単独議題といたします。

本陳情は、新規付託でありますので、執行機関の説明を求めます。また、報告事項(5)が本陳情と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○教育指導部長 陳情の要旨でございますけれども、いじめを発生させないよという趣旨でございます。

学校経営の点、教職員間でのハラスメントをしない、また研修の充実、そして児童・生徒をいじめ防止教育の充実とともに、子どもたちが主体となって、防止活動の取組を進めるべきといった内容でございます。

内容及び経過につきましては、学校経営のところでは、いじめ防止については、教育課程の中で必ず位置付けているということですか、いじめ防止の基本方針というのは各校で定めており、い

じめ対策委員会による校内研修等を実施しているといった内容でございます。

また、教職員の間では、教師間でいじめ、ハラスメントをしない、これは当然取り組んでおります。また、研修の充実というところでは、これも例年行っているのですけれども、令和7年度はいじめ防止研修は、記載のとおりブラッシュアップさせていただいております。

組織体制の強化と法制度の周知の徹底、そして、教職員の資質向上と子ども主体の環境作りということで、重点的に研修いたしました。また、児童・生徒のところでは、いじめ防止教育の充実と併せて、この子どもたち主体の取組というのは、各学校の取組の状況を生徒会交流会の場で共有し合うなどして、充実につなげているところでございます。

以上でございます。

○石毛かずあき委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○教育指導部長 申し訳ありませんでした。報告資料の説明をさせていただきます。12ページでございます。

いじめアンケートの第2回の結果でございます。3の(2)のところなのですが、今年度から設問の構成を改めておまして、まずは、いじめうんぬんの前に、「学校生活は楽しいか」というところから聞かせていただくような構成にしております。

また、(4)では、「いじめられたことがある」ですとか、(5)では、いじめの様態についてということで、表とグラフでお示しさせていただいております。

次の14ページの4番、アンケート結果の分析につきましては、「学校は楽しい」ということに対し、否定的な回答をした子どもが一定数いるということ。また、いじめられたときに小学校では「家族に相談した」、中学校では「先生に相談し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

た」という回答が多いのですが、中学校においては、教員が信頼関係を非常に子どもと構築していく必要があるといった課題に対して、それぞれ対応記載してございます。

また、3番目になりますけれども、日本語の読解が困難な児童・生徒が一定数いるわけですが、こちらについては、来年度いじめアンケートシステムを導入いたしますので、その中で多言語対応してまいります。

今後の方針につきましては、この結果を校長会等で共有するとともに、概要を公表して、児童・生徒が相談しやすい環境作り改めて構築してまいります。

以上です。

○石毛かずあき委員長 失礼いたしました。改めて、小林委員お願いいたします。

○小林ともよ委員 今説明されたアンケートなども通じて、いかにいじめを早期に発見していくかということが現場で奮闘されているなどということは分かるのです。やはりこの陳情にもあるように、いじめは許されないというそういった正義感を子どもたちがどれくらい持てるか、駄目だと分かっているけれども自分が指摘したらいじめられるかもしれないという思いから、なかなか注意できなかったりですとか、例えば自分がいじめられていなくても怖くて学校に行けなくなるということも起きると思います。

やはり子どもたちの中で、いくら相性が合わない子でもいじめちゃいけない、いじめを発見したら駄目だよと言えるそういった勇気とか、そういった文化が作られていくことがとても重要だと私も思っております。

私も自分で経験した中で、いじめ、いじめられるみたいなことは、皆さん育てていく中であったと思うのですが、ある日勇気を持って、いじめは駄目だよと言ったことがあったのですね。そのときに、周りの友達がちゃんとやめてくれた。

それが私にとって、すごいプラスになって、更に安心して学校に通えるようになったという、自分の経験からもそれも経験していますので、是非そういったいじめは駄目だよということが積極的に言えるような文化が学校の中で築けるようなことを区もサポートしていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○教育指導課長 小林委員御発言のとおり、子どもたちにそういう気持ちを生んでいくということは、非常に大事というふうに思っております。

各学校では、年間各学年35時間の例えば道徳の中で、これまで体験したことのないものを疑似的に体験して、そういった経験をしながらそういう感覚を身に付けていくという取組を行っております。また、特別活動の中では、具体的な手法についても勉強しているところなので、そういったところを様々子どもたちに経験させて、そういう力を付けていきたいというふうに考えているところでございます。

○小林ともよ委員 やはり自分がいじめられたときにSOSを出すとか、あと、そういうことをしないでほしいと伝えることも重要だと思うのですが、その周りの人たちが一緒に言ってくれるということが、やはり1人の子どもを救うということにつながっていくと思いますので、積極的にその辺よろしくお願いいたします。要望です。

○しづや竜一委員 このアンケートのところでお聞きしたいのですが、先ほどの説明の中であったように、小学校では家族に相談してというところで、中学校では教員等の、逆に言えば中学校では、先生との距離感というか信頼されている関係がちゃんと保たれているのかと思うのですが、正に、先ほど説明でもあったように、小学校では、家族にというところで、私もこれを最近ちょっと周りで聞いたところによりますと、やはり実際いじめられている子は、家族に相談するケースが多くて、その後の対応の学校のところを見

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ると、名前は伏せさせてもらいますけれども、例えば多分教育指導課長には、後で分かってしまうかもしれないけれども、実は、そういったところが学校のフォロー、対応がかなり重要だなと思っている中で、ちょっと致し方ないというか、対応があまりにもひどいなというケースを、私は何度か耳にしました。

例えばなのですけれども、いじめというのは、対立し必ず起こるもので、同じ教室にいたくないから不登校になったりとか、そういったケースが多分ある程度多いのかなと思うのですけれども、それなのに戻ってきたら、最初は、同じ別室でちゃんと授業を受けていたのに、だんだん何を根拠に戻ったのかということが分からないまま、同じ教室に戻ってしまったら、また学校に行かなくなったとか、そういうケースを実は1人、2人ではなくて、結構聞くケースが自分が多いのですよ。そういった中で、小学校の学校の先生の距離感が遠くなれば、これは当然だなと。私自身も、すごいこのアンケートを見る前に感じていたところで、これを見てからも当然だなと感じるところでございます。

それを当然正していくのは、是正していくのは、区がしっかりとしていただきたい、サポートしていただきたいと思う中で、今後多分その小学校の先生方の距離感とか、特に、若い世代の教員の方々に対しても、それは、やはりしっかりと行き届かないところはあるかもしれないのですけれども、やはりそこは、ちゃんと学校長、副校長をはじめ、これはもう一度ちゃんとしっかりと正していく必要があるのではないかと思うのですけれども、指導であったり、その辺についていかがですか。

○教育指導課長 先ほどのオンライン授業も同じなのですけれども、まずは、校長の考え方が少し前の考え方で対応している部分がございます、そういったところからまず変えていくしかないというふうに思っております。

今の課題としては、まずはしっかり見付ける、早く見付けて早く対応するという事なのですけれども、この対応の仕方については、やはり差がございます。こういったところは、令和8年度につきましては、研修の内容を少し変えまして、事例研修会というのを職層ごとに、少し事例を与えて、どういうふうに対応したら、こうなったということも、過去の事例も出しながら、そういった事例検討会も行っていきながら教員の研修を行っていきたいと思います。

○しぶや竜一委員 ありがとうございます。SSRとか様々なそういった不登校施策に関連するところもでございますけれども、いろいろ増えている中で、やはりそもそも論は、増やさないことが目的ですし、いじめをなくすことにもつながるところであると。

やはりそういったところで、なかなか先ほど他の委員の方もございましたけれども、なかなか進歩がなくて変わっていかないというところで、でも、今、教育指導課長がそういった研修会などを少し変えてみて実践していくということなので、そういったところも周知私たちにも教えていただきたい。内容とかも踏まえて、検証結果も教えていただきたいなと思っております。

また、このアンケートの13ページ、このいじめの「家族に相談した」「先生に相談した」、本当に相談できる環境があるだけでも当然いいと思うのです。

いじめ相談メールやいじめ相談ダイヤル等に相談したということなのですけれども、なかなか子どもたちもはじめ、いじめ相談メールやいじめ相談ダイヤル等に相談するハードルが高いと思っている中で、この件数なのかと思うのですけれども、これは逆に言ってしまうと、どうしてこれは、いじめ相談メールとか、この家族相談以外だからというのは分かるのですけれども、これはなぜ相談メールとか相談ダイヤル等を、これはどうい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ふうな経緯で知ったのかとか、そういったことはそういった調査のアンケートとかに対して、実際に相談を受けた子どもたちに対して聞いたことというのはありますか。

○教育指導課長 実際に相談してきたお子さんたちに対して、どこで知ったのかというそういった具体的なアンケートはまだ取っていないところではございますが、なるべくいろいろなところに周知の方法を工夫しながら出していこうとは考えていますので、そういったところも参考にしながら今後進めていきたいと思えます。

○教育指導部長 補足させてください。

タブレットを開くと、「あだち学校ICT情報広場 for Students」というところをまず開いて、その中でも、いじめ相談、ウィンドウがすぐあるので、子どもたちはかなりなじみがあります。

この期間で、小学校43件、中学校4件しかなかったと書かれておりますけれども、肌感覚としては、毎日数件届いていて、都度指導主事が学校へ確認してというところでやっているの、かなり早期に、予防というか早期解消にはつながっている感覚はございます。

○しづや竜一委員 ありがとうございます。今の教育指導部長の答弁で、確かに今言われてみれば自分も今、教育指導部長の答弁で思い出したと思っていて、確かにそういった掲載があることによって、子どもたちの安心につながったりとか、そういった相談ケースにつながるのであれば、周知徹底といういじめのことに關しては、もう既にできているのかなと今聞いて、確かに今思い出しました。

ただ本当に、今、教育指導課長からも教育指導部長もおっしゃっていましたが、やはりそういったところで、何でもこれは不登校施策でも何でもそうなのですが、これは毎回いろいろなところでも言わせていただきましたけれども、

何でそのいじめ相談メールやダイヤルにつながったかというのは、その子どもたちの意思なのかとか、家族の意思だとか、そういったことをその細かい詳細部分まで拾っていくことがやはりちゃんとした子どもたちのいじめの防止対策に正しくつながっていくのかなというのが深く掘り下げていくことによって、掘り下げないよりは掘り下げた方がいいと思えますし、何かそういった意図的な、たまに気軽なことでも、本当に教育指導部長が今おっしゃったようにいいと思うのですよね。そういったところでも相談がありますよということも、やはり子どもたちの居場所であったり、そのはけ口であったり、そういったときのためにこういった相談窓口・相談メールがあるわけですから、そういったところの検証も実際に今後は行っていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○中島こういちろう委員 私からも1点だけ確認をさせていただきます。

先日、私も子どもの習い事を見ていた際に、簡単に言うと、からかいがいじめとつながっている部分が結構強いのではないかというふうに感じる部分がありました。最初は、子ども同士がお互いがふざけ合っている状態が、ちょっとエスカレートして叩くになったりとか、子ども同士のトラブルだったりとかというのは、いろいろあると思うのですけれども、ただ、からかいといじめの線引きだったり、ふざけ合いといじめの線引きというのは非常に難しいというふうに思っていて、そこを線で引くというのが、どうしても先生だったり、保護者にはなかなか難しいと。そういう観点も含めて、何かあったらちゃんと相談をしようね、いじめと疑わしいものは何でも言おうねというところが非常に私は大事なのかなというふうに思っているのです。

そう考えたときに、今報告の資料の13ページ目のところで、令和5年、令和6年、令和7年度

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と、それぞれ冷やかしたりとか、いろいろな理由を挙げているところがあるのですけれども、ちょっと令和7年度に関しては、年度ごとの各月を比較すると、結構少なくなっているのかなというふうに思うのですよね。例えば、令和5年の冷やかしとかの6月は、小学校で約3,000件、令和6年も6月で3,000件、令和7年6月が1,200件ということで、ちょっと極端なこの数の少なくなり方、これは何か理由があるのでしょうか。

○教育指導課長 明確な理由を確認しているわけではないのですが、今、言葉によるいじめの中で、例えばよかれと思って、「早く話しなよ」とか「発表した方がいいよ」とかという、その促したことが嫌だったと。そういったことも人によっては嫌な思いをするんだよということは、これは、例えば先ほどの道徳とか特別活動の中で、この1、2年はかなり言われてきている。そういったところもいじめにつながるんだよということは、先生たちの方でかなり促しているところなので、そういったところで、子どもたちは、言葉について少し気を付けるようになってきている表れなのかなということは推測はされます。

以上です。

○中島こういちろう委員 これは、言葉の話だったら、からかい、冷やかしは分かるのですけれども、「仲間外れ」「無視」とかも件数減っているのですよね。何か結構極端に数が減っているというのが私はすごい気になっていて、これが、だから道徳の結果で、通報というか自分がそこに該当しないという子が増えているのか。何かしら要因があるのでしょうか。

○教育指導課長 この細かいところの分析につきましては、個表の中を少し洗ってみたいと思いますので、また改めて報告をさせていただきますが、アンケートの内容が今年度からちょっと入り口が少し変わったということも、もしかすると関係し

ている可能性はありますので、その原因については、改めて確認をしていきたいと考えてございます。

○中島こういちろう委員 先ほど申し上げたとおり、この件数が私上がってくると自体は非常に大事なことで、出てきたものに対して適切に対処していく、それが、からかいとか冷やかしであれば、早期に止めることもできるかと思えますし、逆に重大なものに関しては、より深く御対応いただいているかと思うのです。

そういった仕組みを、何かこの数値的だとかなり極端な直近に3年間の中でいくと変化があるので、是非そこは、また整理をしていただいて、御報告いただけるとうれしいなと思えます。要望でよろしくお願ひします。

○水野あゆみ委員 私も今回こういった陳情が上がったこと自体、いじめに対して深刻な状況があって、こうした陳情を上げてこられたのかなというふうにちょっと推察したのですけれども。ただ、この内容を見ると、やはりいじめが起きないようなそうした教育をしっかりとやってほしいとか、教員間同士の研修をというような陳情内容ではあるのですが、私もやはりいじめの相談というのは少なからず受けており、やはり加害者側からも、また被害者側からも受けてきました。

やはり区立の中学校ですけれども、入った当初からすぐにいじめが始まって、中学1年生の子でしたけれども、中学2年生の男の子たちに強く蹴られたりとか、そうした逃げられない状況だったのかということ、やはり帰りに待ち伏せされたり、そうしたところで頻繁に暴力を振るわれて、先生にも相談したけれども、なかなかそれは学校外でやられることもあったりして、とうとう毎日行くことが怖くなり不登校になったとか、そうした相談も受けました。また、加害者側からも、中学3年生の男の子たち、本当に集団で1人の暴行をしまつて傷害事件に発生したとか、このいじめ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

アンケートには、もしかしたら載っていないことかもしれないですけれども、結構本当に重大事態かなというようなことが発生している中で、子どもたちが相談をしても、それでもなかなか不登校になってしまうとか、そのいじめの原因が取り除けなかったというような事態があるのだなということを悲しく思っております。

この先生たち教員の対応としては、やはりしっかりこの子どもたちのそうした不安とか、いじめの状況を取り除くことが第一位かなと思うのですが、こうした状況、どのようになっているのでしょうか。

- 教育指導課長 まず学校の方で把握した後なのですけれども、両方の保護者ですとか、場合によっては、先ほどの暴力行為については警察ですとか、また、14歳未満については児童相談所の方と相談をしながら、よりよい形で進めていくということを取ってはいるのですけれども、なかなかその関係機関をつなぐつなぎ方ですとか、それぞれの事例が前に研修を受けたものと違っている場合もございますので、その都度臨機応変にというところがまだまだ十分ではないところもございますので、そちらは、こちらの方でしっかり学校を支援しながら一緒に解決していきたいというふうに考えてございます。
- 水野あゆみ委員 学校の先生がまず相談を受けて対応していくことが大事とは思いますが、やはりこれだけ重大事態に発生するようなものというのは、先生の手にも負いかねると思いますので、しっかり教育委員会としても、そうした体制の確保、整備というのをしっかりお願いしたいと思いますが、いかがですか。
- 教育指導課長 まず、教育指導課、教育委員会の方では、各関係の例えば警察ですとか児童相談所とか、そういうところは、かなり密に日頃から連絡を取っているところでございますので、いろいろな事例が各所管で持っておりますので、そ

うったものを共有しながら、こういった場合はこうするというのを学校にも周知しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

- 水野あゆみ委員 分かりました。また、相談に乗るということだけではなくて、そうやっていじめの発生している中で、子どもたちが学校に行きたくないというような状況になっているので、そうした状況を取り除いてあげる、若しくは、学校の教室以外の場所を提供するとか、そうした柔軟な対応も先生たちがしっかり自主的にやっていただけるようにというのを求めたいのですが、その辺はいかがでしょうか。
- 教育指導課長 対応につきましては、まずは、校長の方にそういった柔軟な対応をしていくようにということの考え方をしっかり伝えていく必要があるかなというふうに思います。
- 水野あゆみ委員 支援をするために、例えば人員ですとか、そういったものにつきましては、こちらでも十分検討しながら、必要なところには必要な人材を派遣しながら対応していきたいと考えてございます。
- 水野あゆみ委員 本当に、いじめによって学校に行けなくなってしまったという保護者の皆さんからの御相談も受けて、本当に悲痛な思いをされていますので、そうしたふうにならないように、しっかりとお願いしたいと思います。
- 石毛かずあき委員長 他に質疑ございますか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。
それでは、各会派から意見を求めます。
- 水野あゆみ委員 しっかり対応していただくとともに、今後も見守っていききたいと思いますので、継続でお願いします。
- 鹿浜昭委員 継続でお願いします。
- 小林ともよ委員 やはり子どもたち主体でいじめを防止していくと、そういう活動をより活性化させていただきたいと思いますので、採択をお願いします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○中島こういちろう委員 継続でお願いします。

○石毛かずあき委員 それでは、これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○石毛かずあき委員 賛成多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を求めます。

[執行機関一部退席]

————— ◇ —————

○石毛かずあき委員 次に、所管事項の調査を議題といたします。

(1) 学校ICTに関する調査についてを単独議題といたします。

また、報告事項の(1)と(2)が本調査と関連しておりますので、教育指導部長から報告をお願いいたします。

○教育指導部長 報告資料の2ページをお開きください。

こちらは、東京都によるシステムの共同調達についての状況でございます。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

項番1の表に記載のとおり、4区分ございまして、この1番目のクラウド型の校務支援システム、そして、2番目のデータ可視化のためのダッシュボードの機能こちらについては、基本的には、各区市町村が参画するのが基本的マストといった内容で、3番、4番は任意という状況でございます。

一応マストとは言われておりますけれども、例えば1番目の校務支援システムなどは、区独自で入っておりますので、それとの比較をしながら、今後準備を進めていくといった状況でございます。

続きまして、5ページをお開きください。

こちらについては、生成AIを使った英会話ソフトのモデル導入についての進捗状況でございます。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

こちらの英会話ソフトなのですけれども、(3)のところの3機能ですね、英会話機能ですとか、発音の矯正機能、そして英語力の判定機能といった主な機能がございまして。モデル校については、(5)の2校でございます。

次の6ページの項番2に実施結果を記載してございます。

(1)・(2)・(3)とありますが、学習意欲の向上につながっているということと、英語に対する意識が肯定的に上昇しているといった内容です。また、英語技能も向上しておりまして、英検3級以上、2級以上相当と判定された生徒がそれぞれ増えてございます。

7ページ、項番3でございまして、成果を踏まえての今後の方針といたしましては、まずは、来年度2校から5校にモデル校を拡充していくということと、併せて、今後更なる拡充を見込んでおりますので、様々な活用場面を組み込んだガイドラインを来年度作っていきたくと考えてございます。

項番4で、成果要因の分析をしておりますけれども、やはり人ではなくて、機械を相手に話すということは、非常に緊張せずに安心感につながっているということなので、臆せず話すことで、会話力の実施につながっているといったことですか、即時評価、そして習熟に応じた個別的、最適な学習ができているといった分析をしております。

また、項番5で、検証から見えた要件なのですけれども、これは、各学校に入れば英語力上がるということではなくて、教員が意図的に計画的に、単元の目標に沿った形で使っていくということが大事であるということと、教員任せ、英語科に任せずに学校体制で取り組む必要があるといっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たことを記載させていただきました。

以上でございます。

○石毛かずあき委員長 それでは、何か質疑はございますか。

○水野あゆみ委員 何点かお伺いをいたします。

6か月間の検証だったということなのですが、頻度としては、生徒たち何日に、週何回とか何時間ぐらいやっていたのか、お伺いします。

○学力定着推進課長 この5か月間でございますけど、ほぼ毎回の授業で活用させていただいたところでございます。

○水野あゆみ委員 毎回の授業というのは、毎日ある感じですか。英語の授業というのは、週に何回ぐらいですか。

○学力定着推進課長 時間数まではちょっと把握していないのですが、毎時決まった時間のところで、このソフトの方は活用させていただいております。

○水野あゆみ委員 また、せっかくタブレットに入れている中で、持ち帰って勉強ができたり、そういう体制というのはどうだったのでしょうか。

○学力定着推進課長 こちらのAIソフトにつきましては、家庭学習でも活用することが可能でございます。

○水野あゆみ委員 可能なのですが、持ち帰りの状況とか、そういうのをどのように推進されてきたのでしょうか。

○学力定着推進課長 通常の授業の中で、教員の方から課題として出させていただいて、それを生徒が取り組む中で、家庭でやる場合というのが出てございます。

○水野あゆみ委員 国から予算が出ているとはいえ、結構な費用が掛かっているの、授業の中だけというのはすごいもったいないなというふうに思いました。

英検相当も2級相当が8人から20人というこ

とで、かなり優秀な子たちもいるのだと思うのですが、これが6か月のこの検証結果のおかげなのかどうかというのはちょっと分からない部分であります。せっかく入れるのであれば、しっかり日常的に毎日やる中で、語学というのは身に付くのかなと思いますので、そうした取組もしっかり、今後5校についてはお願いしたいと思います。

あとこの5校というのはどのように選定はされているのでしょうか。

○学力定着推進課長 今年度モデル校で実施しました2校におきまして、公開授業をやらせていただいて、具体的にどんな活用方法とかソフトの中身をいろいろな中学校の先生に見ていただきました。そういった中で、是非このソフトを自分の学校の授業で使いたい、生徒たちに使わせたいという学校が多く手を挙げてくださっておりますので、そういった中から英語科教員の体制等も含めて、実施可能な学校を選定してまいりたいというふうに考えております。

○水野あゆみ委員 もし私が英語教師だったら、是非こういうのを入れてくれるなら入れてもらいたいと思うのですが、選定についても不公平感なくやっていっていただきたいなと思います。

この国の補助というのはいつまで続いて、また、もし国の補助がない場合、全校生徒、全校中学校でやっていく場合、どのぐらい費用が掛かるのかお伺いします。

○学力定着推進課長 国の補助につきましては、令和7年度は10分の10補助ということで、採択をいただきましたので、実施をしているところがございます。来年度につきましては、先日募集が始まったところがございますので、早速応募の方はさせていただきます。採択されるかどうかは、年度明けになる見込みでございます。来年度10分の10補助が継続すれば一番区にとってもありがたいことではあるのですが、仮になくても来

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

年度5校程度、生徒数にしまして900人程度は、モデル校として実施していきたいというふうに考えております。

最後に、全校実施した場合でございますけれども、現在の費用ベースで概算で考えますと、約35校で実施しますと1億3,500万円年間で掛かる見込みでございます。

○水野あゆみ委員 5校モデル実施、国からの補助が下りない場合でも、区で負担してやっていくという話でありますけれども、本当に、効果検証必要なのだろうなというふうに思います。

また、全校で実施する場合には1億3,500万円ぐらい掛かるということで、すごい予算にもなってきますので、本当にこれでいいのかなというところは、しっかり検証していただきたいと思いますがいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○学力定着推進課長 今回国の方の事業に採択されてましてやらせていただいておりますが、全部で46の自治体が採択されておまして、うちの区で使ったソフト以外のソフトを導入した自治体もございます。そういったところの導入の効果であるとか、あるいは費用面であるとか、そういったところも視野に入れて、今後費用対効果も含めて、どういったソフトが一番適しているのかというのは、このモデル実施を通じて、また調査研究して、できるだけ効果もありながら費用も抑えられる、そういった方法がないかというのは、検討してまいりたいと思っております。

○水野あゆみ委員 今、様々無料のアプリがあったりですとか、子どもたち自分で英語教育、自分たち家庭でやっている場合もあったり、様々な場合もありますので、区の方で、これだけの予算が掛かりますので、しっかり効果検証しながら、ほかにどういったものがあるのかとか、そういったところもしっかり検証を重ねていただきたいと思います。

○石毛かずあき委員長 要望でよろしいですか。

○水野あゆみ委員 はい。

○石毛かずあき委員長 他に質疑はございますか。

○小林ともよ委員 このAI英会話ソフトですけれども、控室の方で私も試させていただき、挑戦させていただきました。確かに、自分の発音の仕方を工夫して、AIの音声に合わせていくということで、楽しく挑戦できるという仕組みになっているなということは実感しましたけれども、文字を見ていないと発音できなかつたり、画面を見ていないと会話できなくなってしまうというような可能性があるなということも感じました。

英語の能力をやはり高めていくためには文字を読んでいくことも必要ですし、聞いて、話して、調べて、実際に使うという、これを繰り返していくことがやはり必要だと思っています。画面に向かって話すだけではなくて、力を付けたら、ALTと実際に会話してみるなど、実践も充実していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○学力定着推進課長 今年度モデル校2校で実施した結果というか我々の分析なのですけれども、今後のこういった活用の仕方につきましては、人間とAIのベストミックスみたいな形が望ましいというような結論に至っておりますので、今の小林委員御指摘のとおり、AIのみならず生のALTであるとか、そういった発音の機会も確保してまいりたいと思っております。

○小林ともよ委員 それと、このソフト導入した経緯というのも、ALTや英語教員との発話が少なくなってしまうのがどうしても出てしまうということで、でも、その背景には、私は、やはり日本の文化というか、間違えたらどうしようとか、通じなかったらどうしようと、そういう不安が物すごく根強く根底にはあって、正解がいいとしてきた学校教育の在り方に原因があると思っています。

海外で少しだけ生活した経験から、発音はきちんとしなくても、やはり伝えようとする気持ちが強ければ相手には伝わるといことも私も経験し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ましたし、ほかの国々から来た人々の英語アクセントが強くあっても通じるとか、そういったことも感じてきました。間違ってもいいから話すという慣れが必要だったと思います。そういう雰囲気の中で学べる環境こそがこれからはやはり求められていくと思いますが、いかがでしょうか。

○学力定着推進課長 今、小林委員御指摘のとおり、なかなか英語の発話に対して自信がないお子さんであると、ALTの前でなかなか前に出て話せないといった現状もございますが、このAIソフトを使うことによって、ヘッドセットを付けて、機械と話すことで、ある程度話すことへの自信を付けてくることが可能かと思っております。その後、やはりALTでないととか、生の人間でないと分からない感情の表現であったりとか、自分の意思であったりとか、伝え方も変わってくるところもあるので、まず、そこに至るまでの道具として、こういったAIソフトの方で自信を付けるような授業を展開してまいりたいと思っております。

○小林ともよ委員 この全員に導入したときの総額、やはり1億3,500万円と結構高いというか、大きな金額になってくると思うのですね。算数なんかも少人数学級とあるのですけれども、英語も本当は小さい少ない人数できちんと英語の教師が関わって、会話をしていくということが一番の近道だと思うのです。

そういった中で、やはりこの1億3,500万円というのをAIに使うのか、若しくは、ALTをもう1人増やして、クラスを2つに分けてやるとか、そういったことも検討していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○学力定着推進課長 今年度モデル校の実証実験の中におきましては、AIの方で発話の中の誤りであるとか文法について、個々の生徒に対して、フィードバックがされるという点におきましては、かなり教員の負担の軽減にもつながっておりますし、ポイントを押さえた指導ができるような形に

なるかというふうには思っております。

また、今後予算の面も含めまして、ほかのAIのソフト等々も含めて、どういったものが一番足立区子どもたちに適しているかというのは、今後も検証してまいりたいというふうには思っております。

○小林ともよ委員 是非、生の人間とのやり取りで英語を学んでいけるような環境を整えていっていただきたいと要望しまして、終わります。

○石毛かずあき委員長 他に。

○鹿浜昭委員 私も今の件で、これは半年間の今回実施で、モデル校の英語に2級相当、3級相当というのがこれだけ結果として出たということはすごいことで、この費用を全校に掛けても私、全然安いと思うのですよ。やはり今まで小学校から英語を教えたり、足立区区教委は、英語に力入れているのはすごく感じ取ってはいたのです。

これは、2級相当というのは、英検を皆さん受けたわけではないのかな。資格を取ったということなのかな。

○学力定着推進課長 英検2級相当というのが、いわゆるCEFR（セファール）という国際基準がございまして、その基準が一定のランクであると英検2級相当といった形で表現させていただいております。

それは、このAI自体が判定機能がありまして、英会話を続けている中で、この子にはどれぐらいのCEFR（セファール）のレベルなのかという自動判定がなされまして、その結果が出たといったところでございます。

○鹿浜昭委員 英検2級と言うとすごいではないですか。もう高校卒業程度と言っても、高校生多分受けても半分も受からない。今2割ぐらいしか受からないのかなと思うのだけれども、それが中学3年生の半年間でこれだけの成果が出たということは、今後英検も受けてもらいたいなというふうに思うし、すごく子どもたちもやる気が出たので

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

はないかと思うのですよ。

そういった意味で、私も加賀中学校なので、特に難波校長にはまだ話聞いていないのですが、是非これに関しては聞きたいというふうにいるのです。

是非5校とは言わずに、やはり公開授業で、何校の校長先生が手を挙げたか分からないけれども、これをやはり足立区の英語教育に関する、特に足立区は英語だというぐらいの独自性というか、教育に向ける力をすごく入れていただきたいなと思うのだけれども、今、どうですか。

○学力定着推進課長 実は、今回全国で採択された自治体のうち、足立区と同じソフトを使っている自治体がありました。そちらにつきましては、県の教育委員会だったのですけれども、このソフトの活用を学校に全部任せきりになっていたのが、足立区ほどの成果は上がっていないという結果が出ております。

足立区におきまして、学力定着推進課の専管組織があるので、この2校にかなり入り込んで、一緒に指導内容等も検討させていただいた結果がこうなっているものというふうに理解しておりますので、こういった事例を来年度5校にモデル校を増やした中で、どんどん増やして行って、この活用はもっと簡単になるように、ハードルを下げ、できるだけ多くの学校にこういった形が展開できればなというふうに思っております。

○鹿浜昭委員 了解です。ソフト・ハード両面でやはり支えていかなければ子どもたちも伸びないというのは、今実感されているのでしょうか。

そういった意味で、一遍には増やせないから今回5校に増やして、その辺の検証をまた取って行って、段階を踏んで進めていきたいという思いだと思うので、是非これは、前向きに教育委員会全体を本当に支えるぐらいの力で頑張っていていただきたいと強く要望させていただきます。

○石毛かずあき委員長 他に質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

それでは、皆様にお伝えしますが、この後、報告事項に移りますけれども、17項目あります。よって、長期な会議となると予測されますので、ここで休憩を取ります。

再開は午後3時45分にしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

午後3時36分休憩

午後3時44分再開

○石毛かずあき委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

————— ◇ —————

○石毛かずあき委員長 次に、報告事項を議題といたします。

(3)(6)以上2件を教育指導部長から、(11)から(16)以上6件を学校運営部長から、また、(17)以上1件を生涯学習振興公社理事長から報告を願ひます。

○教育指導部長 報告資料の8ページをお開きください。

あだち日本語学習ルームの増設についての御報告になります。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

日本語を母語としない児童・生徒が非常に増えております。特に、竹の塚エリアに増えている関係から、来年度竹の塚小学校に新たにルームを新設いたします。

今回小学校に新設いたしますので、通常中学生が指導対象なのですが、竹の塚小学校の児童も指導対象に入れる形で、学校の負担軽減を図ってまいります。

こちらは以上になります。

続きまして、16ページをお開きください。

令和7年度の体力調査の結果についてござい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

項番3に、令和7年度と令和6年度との比較、また、(2)として、東京都と足立区の比較をさせていただきます。

こちらの(2)の表を見ますと、特に中学生は、全体的に都平均より落ちているというところですか、小・中学校共通するところでは、柔軟性のところ、体前屈と、あとソフトボール・ハンドボールという投げの力がちょっと落ちている傾向がございます。

また、18ページ、19ページ今回新たな試みとして、エリアごとに集計を試みたところでございます。千住江新地区はどれも大体高いような状況が見えてまいりました。

今後の方針なのですが、このエリア別の結果については、今後分析を進めていくということで、今回新たに、6の(4)といたしまして、西伊興小学校の取組を取り上げさせていただきました。非常に効果が出ておりますので、研修等であらゆる取組を広く横展開を図ってまいります。

以上でございます。

○学校運営部長 恐れ入ります。引き続き報告資料の少しページは飛びますけれども、34ページをお開きください。

件名に、中川地区の適正規模・適正配置実施計画(案)第1版の策定いたしましたので、その報告ということで、資料の方を作っております。

項番1では、計画の素案につきましては別添資料3、それから別添資料4の方で詳細を記載をさせていただきます。

概略になりますけれども、項番2番で今回の統合対象校は、長門小学校と大谷田小学校この2校を統合するというような個別計画の案を作らせていただきました。

35ページの方なのですが、今後のスケジュール、本日文教委員会で御報告させていただきます。

したので、中川地区の町会・自治会連合会、また、長門小学校・大谷田小学校の開かれた学校づくり協議会の保護者等の説明をさせていただきたいというふうに思っております。その後、順調にいった場合ですけれども、令和8年8月ぐらいに、この第2版という具体的な統合をした場所、それからスケジュール等を作った第2版の方を報告できればというふうに思っております。

その後、また、町会・自治会連合会、長門小学校・大谷田小学校の開かれた学校づくり協議会の保護者の皆様の方に御説明に入っていくというようなスケジュールを考えているところでございます。

続きまして、ガイドラインのもう1か所の地区、竹の塚地区の適正規模・適正配置計画(案)の第2版の報告です。36ページをお開きください。

こちらは、昨年11月に第1版の方の報告をさせていただきました。竹の塚中学校と湊江中学校を統合するというようなことを御案内をさせていただいたところでございます。今回、その具体的な内容を示した第2版の方を策定しましたので、その報告となっております。

詳細につきましては、中川地区と同様に、別添資料5と別添資料6ということで付けさせていただいておりますが、雑駁で言いますと37ページに(2)で記載しておりますけれども、最終的には、湊江小学校を建て替えをして、そこに統合校の新校舎とするということ。それから、この建て替えの期間中は、竹の塚中学校の校舎を仮校舎として活用していくというようなことが大きな中身となっております。

主なスケジュールですけれども、令和8年3月、本日議会の方へ報告いたしましたので、中川地区と同様、竹の塚地区の地区町会・自治会連合会、竹の塚中学校・湊江中学校の開かれた学校づくり協議会、また、保護者の皆様へ御案内をさせていただきたいと思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また、こちらも順調に行けばということですが、統合地域協議会の方を立ち上げさせていただいて、その中で改めて議論をしていただいた上、承認がいただければこれを成案化して、令和11年には学校の統合ということで、スケジュールの方を引かせていただいております。

また、この第1班の方、昨年11月に報告をさせていただきましたが、その際、竹の塚地区町会・自治会連合会、それから、竹の塚中学校の開かれた学校づくり協議会の保護者の皆様に説明会の方をさせていただきました。

項番3の(1)イにありますけれども、保護者の皆様については、計4回説明会を開かせていただいて、合計130名の方に参加をしていただきました。36ページにその際にいただいた質問等を主なものを記載させていただいております。「統合は決まりなのか」、また「小規模校のよさはある、残すべきだ」「両校の校風が異なる、統合でよさがなくなってしまう」「学校が減ると避難所がなくなり困る」等の意見をいただき、それについての回答の方を記載をさせていただきました。

引き続き関係者の理解が得られるように、丁寧に説明しながら統合地域協議会の設置に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

続きまして、39ページの報告でございます。

今年度から始めました小学校1年生・中学1年生に、4月に入学する方に10万円入学準備金ということで、お支払する事業を今年度から実施をさせていただいております。まず実施結果報告でございます。

項番1の(1)になりますが、対象者数は9,472人で約99%の9,378人に支払が進んでいるということで、最終的に申請等がなかった方が94人いたというような中身になっております。

また、項番2番で、令和8年度、来年令和9年の入学のお子様ですけれども、2の実施方針とい

うことで、少し今年と変更したいというふうに思っているところがございます。今年度につきましては、年内に何とかお支払をしたいということで、基準日を12月1日とさせていただいたところですが、その後転入・転出等の異動があるということで、4月からの実態に合わないというような御意見もあったことを踏まえて、私どもとしては、何とか年度内にはお支払したいというようなことを考えておりますので、基準日を今までの12月1日から1月1日に住民票のある方ということで変更したいというふうに思っております。

40ページには、スケジュールということで予定をしております。大きくお支払できるのが2月下旬ということで、今年よりも少し遅くなりますけれども、年度内には何とか振り込みをしたいということで、スケジュールを予定をさせていただいているところがございます。

続きまして、41ページをお開きください。

学校給食の公会計化に向けた進捗の報告でございます。

現在、学校給食については、学校の方で食材事業者と契約、支払等を行っていただいておりますけれども、今後、公会計化に当たっては、区が直接契約、それから支払をすることになりますけれども、その際の様々事務的な変更がございますので、その整理をさせていただいたのが図1となっております。

区の方の負担が少しどころが大分増えるような状況になります。また、区が契約することによって、学校の周辺の食材業者にいろいろ調達をお願いしている辺りに大きな変更が生じないように、項番2番のところで、食材業者の方のヒアリングを昨年12月、それから、次のページの(2)のところで意見交換会を2月2日に開かせていただいて、今の公会計化の話ですとか、あるいは、現在困っていること等のヒアリングをさせていただいたところがございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

3番、今後のスケジュール等を記載させていただいておりますが、令和8年度、来年度から小学校1校、中学校1校程度モデル実施の方に取り組まして、令和9年度から順次公会計化の方を進めていきたいと思っております。

できれば一斉に実施したいところなのですが、小・中学校合わせて100校ございますので、段階的に進めていくような形になるかなということをご想定しているところでございます。

続きまして、43ページでございます。

小学校の自然教室及び校外施設の今後の方向性ということで、御報告をさせていただきます。

校外施設としては、「鋸南自然の家」と「日光林間学園」、教育委員会の方で今保有しておりますけれども、先般の文教委員会等で御報告させていただいておりますが、鋸南の方の改修経費が高い、また、国立施設の評判がよいという辺りを踏まえて、令和8年1月6日に庁内の経営会議を開催いたしまして、方向性の方を決定しましたので、その報告となります。

項番2番のところ、まず、「鋸南自然の家」についてですけれども、施設の方向性としては、令和8年度中に教育財産としての用途を廃止することが大きな中身になります。まだ、その後の施設の在り方については、今後全庁的に検討を進めていきたいというふうに思っております。

繰り返しのところが恐縮ですが、アの(イ)、(ウ)に記載がありますが、改修に50億円掛かる、それから自然教室を代替する国立施設等があれば保有する必要がないのではないかと、この辺りが経営会議の議論となったところでございます。

今後の課題ということで、区民への周知、それから、実際に、土日等で利用団体いらっしゃるのです、そちらの方に周知をさせていただきたいというふうに思っております。

また、44ページの方の項番3番ですけれども、

日光林間学園についても検討いたしました、現在の指定管理の方が令和9年度末までありますので、それまでに改めて方向性の方を整理したいということで、引き続き小学校6年生の自然教室として活用したいというふうに思っております。

今後のスケジュールですけれども、7月の第2回定例会の方で、条例改正案の方を提出させていただければというふうなことで、検討して進めているところでございます。

続きまして、45ページです。追加の報告でございます。

ちょっと職員の方の事務ミスがございまして、その報告ということで、大変申し訳ございません。

内容としては、貸与型貸付けの奨学金の際に借用証書を作るのですが、そこに印紙税の貼付が漏れていたというような中身でございます。

件数としては130件、全体の納付額としては22万円というようなこととなります。

中身としては、通常奨学金の貸付け等については、借用書に印紙を貼付するというようなことが決められておりますけれども、税制改正が平成28年にありまして、文部科学省の承認があれば、これは貼らなくていいなくていいということが決められたところでございます。ところが、令和4年の際に事務ミスがあって、その手続を漏れていたため、この3年間の印紙税が貼付がされない借用書という形態になって、改めての納付が必要になったという中身でございます。

発見の理由ですけれども、書類の方、現在の担当者の方が書類を見ていたところ、印紙が貼られている借用書と貼られていない借用書があったということで、いろいろ調べてみたら、3年に1回そういう文部科学省の方に手続が必要だったということが判明したということが状況の発覚の内容となっております。

今後は、なかなか3年に1回なので、漏れてしまうことがないように、マニュアル等の整備をさ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

せていただきたいというふうに思っております。

基本的には、貼付の義務というのは、借りた御本人があるというふうな判断になっておりますが、今回区の方の事務処理のミスがあったということで、ここで、税金の方が掛かる部分については、区の方ではお支払をしたいというふうに思っております。ただ、課税義務者については、借りた方というのは変わらないそうなので、まず、項番3番で、今後のスケジュールを入れてありますけれども、税務署の方に対象者の方のリストを私どもから提出して、税務署の方から納付書、これを納めてくださいというものが行く、行った後に、私どもの方で代理で払うような処理の方を進めていくということで、ちょっと時間的に1年近く掛かってしまうのですが、このような流れで進めさせていただければと思います。大変申し訳ございませんでした。

なお、本日委員会の方で御報告をさせていただいた後、プレスリリースの方も考えております。リリースペーパーの方も、後ほど議員の皆様の方には、お渡しするような手続に入らせていただければと思っております。

私から以上でございます。

- 生涯学習振興公社理事長 私からは、別ファイルになりますけれども、別冊の生涯学習振興公社事業概要収支予算説明書に基づきまして、御説明をさせていただきます。

主な事業内容を説明させていただきます。まず、2ページを御覧ください。

(1) 足立区放課後子ども教室事業でございます。

令和8年度予算につきましては、令和7年度と比較しまして186万2,000円の増となっております。これは、安全管理講習会委託費等の増加によるものでございます。

次に、3ページを御覧いただきたいと思っております。小学校アウトリーチコンサートでございます。

こちらにつきましては、令和7年度から民間委託を併用してございますけれども、来年度も併せて実施をして、16校40クラスで実施をしていく予定でございます。

次に、下段の0歳からのファミリーコンサートでございます。

こちら非常に人気のある事業でございます。令和7年度同様、1日2回公演で実施をしていく予定でございます。

次に、収支予算の説明でございます。7ページを御覧ください。

一番下段でございます。16番収入でございます。令和8年度の経常収益計は3億1,172万円となっております。

続きまして、9ページを御覧ください。

55番支出でございます。令和8年度の経常費用の計は3億1,482万円でございます。

最後、10ページでございます。

66番でございますけれども、公社の正味財産期末残高、こちらにつきましては17億2,507万円余となっております。

雑駁でございますけれども、説明については以上でございます。

- 石毛かずあき委員長 それでは、何か質疑ございますか。

- 小林ともよ委員 私からは、学校の適正規模・適正配置の実施についてということで質問させていただきます。

今回、また新しく中川地区の適正規模・適正配置実施計画(案)第1版が出てきておりますけれども、もうこのことを統廃合されるかもしれないというようなことを知った方から手紙をいただいております。

この地域の方からのお手紙ということで、かなり実態に即したものかなと思うのですが、例えば通学路に関しても、もし統廃合されたとして、長門小学校の子が大谷田小学校に行くことに

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なったら、ショッピングモールアリオの買物道路とされている道路を通らなくてはいけなくて、日常的に交通量が多くて、交通事故への対策も必要になってくるとか、あと、災害対策について、この地域では、タイムラインがきちんと作成されてきて、地域の方がかなり学校を拠点として、コミュニティを作っているということがこの手紙の中にも書かれていたりですとか、あと、人工芝になったときに、盆踊りなどができなくなってしまったのですけれども、校長の配慮で、人工芝に影響を与えない範囲で盆踊り復活させてきたり、かなり地域の方々のコミュニティというのが強く結束されているなどということがこの手紙からも分かってくるわけです。

その拠点となっている学校をなくしてしまうというような今回また計画なのですけれども、竹の塚中学校、竹の塚地域にしても、反対の声がやはりすごく大きく上がっていたということも踏まえましても、この地域でもやはり同じようなこと起きると思いますが、その点いかがお考えでしょうか。

○学校適正配置担当課長 通学路の件ですけれども、まだどちらの学校に、どちらの敷地に新しい学校を造るかということまではお示しをしてございません。今検討中でございます。

また、通学路をそのときに、仮に延びてしまうようなこと、変わることもあるかと思いますが、そちらについては、児童の安全を確保できるよう、担当所管と連携しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

また、災害の指定につきましても、関係所管と既に情報共有はしておりますので、こういった対策ができるかについては、引き続き検討してまいりたいと思います。

また、盆踊り等の地域の活動につきましても、先ほど学校長のお話ありましたが、統合になった場合につきましては、学校、地域の方と連携しな

がら、こちらもどのような取組ができるかについても引き続き検討していきたいというふうに思っております。

○小林ともよ委員 全てこの地域の方々の活動というのが学校を拠点にすることで結び付いているというのが手紙からもよく伝わってくるわけですね。

そういった地域の大事なコミュニティの拠点である学校をどちらにするかというのはまだ決まっていないと思いますけれども、なくなるかもしれないということについて、本当に地域の方は不安を感じていらっしゃると思いますが、もし、なくなってしまうたら、その代替というものはあり得ないというか、ないと思うのですね。唯一無二の学校だと思しますので、その点に関して、地域の方、どうやって理解を得ようとしているのか。よろしくをお願いします。

○学校適正配置担当課長 我々区教育委員会としましては、やはり学区に住むお子さんの数がどんどん減ってきている状況、また、学校の施設自体も古くなっているというところを踏まえまして、当事業を進めてございます。その後の地域コミュニティの核として、どのように使うかにつきましては、跡地の活用の視点も入ってまいるかと思っておりますので、こちらも担当所管と既に協議しておりますけれども、地域の方から我々の方に情報が入りましたら速やかに共有しながら、どのような対策ができるかについては検討を引き続きしてまいりたいというふうに思います。

○小林ともよ委員 あと、この地域は、葛飾区と隣接しているということから、葛飾区からも通ってきている児童がいるということも聞いておりますが、この辺の対策については何かお考えでしょうか。

○学校適正配置担当課長 学区域外から通われている児童がいらっしゃるということは把握はしてございますけれども、当事業につきましては、やはり区内にお住まいの児童・生徒の教育環境をいか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に向上させていくかという視点で取り組んでございます。ですので、御説明をする、若しくは御意見をいただいでいくというところにつきましては、まずは、その地域にお住まいの方に我々としては伺っていきたく思っております。

ただ一方で、通っていらっしゃる方が気にされている部分でもあるかと思しますので、例えばその学校に、若しくは、我々当課の方にお問合せをいただければ丁寧に進捗については御説明してまいりたいというふうに考えてございます。

- 小林ともよ委員 恐らく想像するに、どこの地域でもそうだということから、反対の声が大きく上がってくるのかなと思うのですね。理解していただくというよりは、きちんと地域の方の声を受け止めていただきたいと思うのです。

それと、今回、竹の塚中学校と渚江中学校の適正規模・適正配置の実施計画第2版が出されたということで本当に驚いてしまうのですけれども、あれだけ反対の声が多い中で、反対の声が多ければ、強ければ進められないと言っていたのに、もう既に第2版に進んでいくのだということで、本当にひどいなと思っています。

この第1版と第2版で何が違うのかというところについて、説明していただければと思います。

- 学校適正配置担当課長 報告資料にも記載ございますけれども、まず、統合後の学校配置につきましては、渚江中学校を改築して、統合校の新校舎とすること。また、改築期間中につきましては、竹の塚中学校を仮校舎として活用する。そういったところが主な変更点でございます
- 小林ともよ委員 変更点というか、本当にもう具体的にどうしていくかということ、この中に書いているということで、反対の声というのは全く反映されていない内容だと思うのですね。

今回1月30日から始まった4回の保護者の説明会でも、やはり反対の声が多く上がったと聞いています。予算特別委員会や本会議でも質問させ

ていただいたとおり、子どもたちの声ですとか、そういった保護者の方からも反対の声が多かったと。その中で、第十四中学校に行っていたら不登校になったと思うという児童・生徒の声がある中で、第2版の中で、新しい校舎への引っ越し後、竹の塚中学校の校舎や校庭、体育館については、近隣の第十四中学校改築時の仮校舎として活用することを検討しているということまで書かれていて、あたかも竹の塚中学校なくさなかったら、第十四中学校も建て替えることができないのだよというふうに、地域の方に受け止められるような表現で書いているということで、地域の方は反対をしていると。それにもかかわらず、こういった第2版を作って、また説明に入っていくというのは、どのような認識でこういったことをするのか。

- 学校適正配置担当課長 今、小林委員御発言いただいたとおり、保護者の説明会、また各校の開かれた学校づくり協議会では、確かに反対の声をいただいていることはございますけれども、今回第2版としてお示ししているものも区がお示している素案でございます。最終的には、両校の開かれた学校づくり協議会のメンバーを中心に設置されます統合地域協議会の場で御承認をいただいて、初めて成案化されるものと認識してございますので、区といたしましては、今回このような形で御報告をさせていただいたところでございます。

- 小林ともよ委員 今言っていた統合地域協議会なのですけれども、第2版にも書かれてありますけれども、統合地域協議会を設置して、統合実現に向けた準備を進めていきますと書いてあるということでは、統合地域協議会の中では、統廃合の可否、するか、しないかということは協議されないと思うのですけれども、いかがですか。

- 学校適正配置担当課長 先ほど申し上げましたとおり、開かれた学校づくり協議会の中でも様々な御意見をお持ちの方がいらっしゃいますので、この計画案に記載のとおり、開かれた学校づくり協

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

議会の委員中心とは書いてありますけれども、また、各校の状況によりましては、その他の地域関係者、保護者の方も可というふうにしてございます。

我々としましては、地域の声を広く集めて、御議論を交わしていただくような協議会にしていきたいと思っておりますので、そういった点では、特に方向性としては、たがえていないというふうに考えてございます。

- 小林ともよ委員 そうすると、区は、いつも協議会の中で、どうしていくのかというのを決めていただくことになると言っていますけれども、そうしたらこの協議会の設置の主な議題のところにも、統合をするかどうか、可否を協議していくというような内容も含めるべきだと思うのですが、いかがですか。
- 学校適正配置担当課長 記載内容はあくまで主な議題でございます。統合地域協議会の設置後、メンバーの方からそのような提案があれば、当然議題になるというふうな認識でございます。
- 小林ともよ委員 区の方から提案していただきたいのですね。そうでなければ、ここに書かれたとおりだとすると、統合実現に向けた準備を進めていきますとはっきり書いてあるわけですよ。統合をするかどうかということは、この後決められるというような文言は一切ないわけですよ。それをきちんとこの第2版に示していただきたいと思いますが、いかがですか。
- 学校適正配置担当課長 区といたしましては、先ほど来申し上げておりますとおり、児童・生徒数、また、就学前の人口が減っていること、学校の施設が古くなっていること、そういった客観的なデータに基づきまして、学校統合を含む適正規模・適正配置の事業に取り組んでいくという意味でこういった素案を出させていただいております。

その中で、主な議題をこのような形でアからオまで出しておりますが、実際に、統合地域協議会

が立ち上がって議題を進めていく際には、委員の方を中心に御議論いただくものというふうに認識してございますので、この段階で主な議題にそういったものを加えるというところは、現時点では考えてございません。

- 小林ともよ委員 加えなければ議論できると思えないわけですよ。ちゃんと加えていただきたい。若しくは、統合地域協議会を作るかどうか議論できる場を作っていただきたい。いかがですか。
- 学校運営部長 私、ちょっと説明が不足したかもしれないですけども、報告資料の37ページに、主なスケジュールということで、これは、早ければという、順調にいつというスケジュールですけども、統合地域協議会を設置することと、その下に、統合地域協議会の承認を得て、計画成案化というふうに書かせていただいております。当然成案化できなければ、そのあとの議論というのは進みませんので、もしかすると設置したけれども、様々な意見をいただいて、成案化できないという場合もあるかもしれないし、小林委員のおっしゃるとおり、協議会自体が立ち上がらないということもあるかもしれないです。

私ども教育委員会としては、まずは、教育委員会の考えをお示しをさせていただいたというのが第2版の中身でございます。それについて、統合地域協議会を立ち上げていきたいということも、事務的な話になってしまいますけれども、御相談を地域の方としながら進めていきたいというようなところで書いていますところでございます。ですので、まずこの説明のところ、計画の成案化をしない限りは、議論の中身には入れないということになるかと思います。

- 小林ともよ委員 その議論の中身に入れなくてか言っていますけれども、何度もしつこくして申し訳ないけれども、この統合地域協議会を設置して、統合実現に向けた準備を進めていきますとここに書いています以上、そういう協議会だと認識されて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

も仕方ないと思うのですよね。ですから、この統合地域協議会、設置するなら設置するとしても、その中でも、議論によっては統廃合の可否をきちんと決めていただく議論もできるというような内容をきちんと含めていただきたいと思うのです。いかがですか。含めることぐらいできるのではないですか。

- 学校運営部長 統合に向けた準備を進めていくという中に、私は、この中身が含まれているかなというふうに思っています。

繰り返しですけれども、皆さんが10人が10人全員が統合賛成だよ、反対の方も当然いらっしゃると思っています。その中で、合意を得られればそれを進めていくということで準備を進めるという表現で十分かなという理解をしているところでございます。

- 小林ともよ委員 すみません。私にはそういうふうには絶対に理解できません。準備を進めていくというのは、統合実現に向けた準備なわけですから、統合していきますよという準備にほかならないわけです。

きちんと地域の方の反対の声を反映させたような第2版を作る、若しくは、もう作るべきではない、これ以上進めるべきではないと思いますが、いかがですか。

- 学校運営部長 繰り返しの御答弁で大変恐縮なのですが、私どもとしては、教育委員会の考え方を示しをさせていただいておりますので、これを撤回するという事は基本的に考えていません。

ただ、繰り返しですけれども、地域の皆様から御承認がいただければ、全員が全員ではないのですが、御承認がいただければ、なかなかこれを統合に向けて進めていくのは難しいと思っておりますので、その点については、御理解いただきたいというふうに思っております。

- 小林ともよ委員 もう何度にもなりますので、こ

れで終わりにしますけれども、是非、統合の可否を決めるような議論をする場を、この中にもきちんと位置付けて書いていただきたいと思います。

次に、小学校の自然教室及び校外施設の今後の方向性について質問したいと思います。

鋸南の施設、令和8年度中に教育財産としての用途を廃止するというのですが、この鋸南の施設は、足立区の子どもたちの中には、海を見たことがない子どもがいるということで、海の見える場所をと、様々な議論を経て設置されたと聞いています。国立の施設を使っていくから区の方はよいとして判断していると思うのですが、令和7年8月の国立青少年教育施設の振興方策についての報告書が出ているのですが、それを読みますと、「国立も築50年以上の建物が6割程度となるなど、建物や設備が老朽化し、これらに要する経費の増大や予算の確保が課題となっている。国立施設の数、規模や宿泊定員の見直し、機能の適正化や再編が必要」というようなことが書かれているわけですね。

足立区の施設も老朽化していますけれども、国も同じようなことになっているという中で、足立区独自の施設なくしてしまった後に、国の施設も数が少なくなっていけば自然教室の実施ができなくなってしまうということも起こり得ると思いますが、いかがですか。

- 学務課長 国立の施設についても、今3施設を使っているところですが、海の施設もやはり使っていくということで、令和8年度は、千葉の大房岬にあります施設も使っていくことになっております。また、国立の施設も今老朽化しているというお話ありましたけれども、国の施設の方からは是非使ってほしいというようにお声をいただいて、今、国立の施設にシフトしていくというような形で考えているところですので、子どもの数も減っていきますし、今のところ現時点では、国立の施設が使えなくなるというようなことは考えて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いないという状況です。

- 小林ともよ委員 足立区と同じように、国の方も予算を今どうやってしていこうかというふうに考えていると思うのです。そういった中で、やはりなくなっていくということも考えていくべきだと思うのです。そうしたときに、ほかの自治体では、5年生が自然教室を行けているのに足立区の子は行く場所がないということがあり得ると、そういったことが起き得ると思うわけです。

それと、鋸南自然の家は、近くで手軽に行けたということを保護者の方からも聞いております。長い連休が取れない中で、気軽にすぐ近くに鋸南の施設があつて、安く利用できてということで、毎年のように海に行くときに利用していたという方もいて、そういった方からの話では、再開発なんかにはすごくお金を使うのに、ここには使ってくれないのですねという話をやはりされるわけですよ。区民サービスの低下にもつながっていくと思いますが、いかがですか。

- 学務課長 自然教室の運営につきましては、国立施設だけではないですし、また、ほかの施設も使って、千葉の施設も今回令和8年度から使っていくというような形にしております。

経費を、まず改修が必要ということで、そこに50億円掛けていくというふうにしますと、年間今まで3億円で済んでいたところが5億円程度。ただ、国立ですとか、ほかの代替施設を使っていくことで1億円以下で済むというような費用対効果の面から考えましても、ほかの代替施設があるというものは、そういった施設を使って運営できていくというようなことで考えておりますので、引き続き鋸南については、今お示ししましたけれども、教育施設としての用途は廃止させていただいて、代替施設をまた新たに開拓も含めて、継続していきたいというふうに考えております。

- 小林ともよ委員 やはり今の答弁からも、費用の方が大事で、子どもたちの教育というのは、ちょ

っとないがしろにされているのかなということを感じざるを得ません。

それと、自然教室は旅行ではなくて、同じ場所で行うからこそ教員とっても経験や実践を積み上げていける場所になっています。そういった意味でも、安易に潰すべきではないと述べて終わります。

- 石毛かずあき委員長 他に質疑はございますか。

- 水野あゆみ委員 私からも今の流れで、鋸南自然の家のところを何点かお伺いをいたします。

学校の教員の皆様からすると、アンケート調査で、自分たちがやるよりかは、国立の施設を使って、ほかの方たちに案内役もしてもらった方が負担軽減につながるなど、そういったお声もあつて、また、50億円というそういった予算を使って建てるのかという費用対効果も考えながら、今回のそういった国立施設を使っていく方向ということで検討されていると思うので、私は、その方向でよろしいのではないかと思っております。

あとは、団体の皆様、今まで青少年の子どもたちの育成のために使っていたいただいた皆様からは、やはり国立施設、ちょっと予約取りにくいようなお声もある中で、そういったところにはどういった手を加えていっていただけるのか、お伺いしたいと思います。

- 学務課長 一般団体の方たちにつきましては、国だけではない代替施設なども今開拓をしていこうということで考えているところですので、そういったところも御案内できたらというふうに思っております。

私どもも、やはり自然教室、子どもたちの体験のために必要な施設、必要な事業と考えておりますので、こちらは継続してやってまいる所存です。

- 水野あゆみ委員 分かりました。また、費用も浮く面があるということでもありますので、そうした団体の皆様にも利用しやすいようなそういったことも今後検討していただきたいと思いますというこ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とは、要望させていただきます。

次に、適正規模・適正配置のところちょっと触れたいと思っております。

今回中川エリアについて出てきたわけなのですが、来年度入学する家庭というのは、この計画というのは周知できているのかどうか、お伺いします。

○学校適正配置担当課長 今回第1版こちらの場で初めて報告をさせていただきました。この後、関係者の皆様に御説明をしましてまいりますので、現時点では、まだ周知ができてないというところでございます。

○水野あゆみ委員 ということは、今年度というかこの4月以降入ってくる子というのは、この適正規模・適正配置の計画分かっていないわけで、来年度入ってくる子については、この令和14年4月の統合の時期に関わってくるのではないかと思いますので、この辺いかがですか。

○学校適正配置担当課長 スケジュールで言いますと、令和14年4月に統合というスケジュール感ですので、来年度新入学生で入ってくるお子さんについては、入ってきた学校で御卒業ができるというか、6年間の余裕を持たせているところでございます。

○学校運営部長 今年度入るお子さんは、8、9、10、11、12、13年度末に卒業ですので、今年の4月に入るお子さんは今の学校のまま入るのですが、来年度令和9年の4月に入ってくるお子さんは、最後の1年間がという形になるかと思っております。ですので、このタイミングで周知させていただいたということで、今4月から入るお子さんは、このままのスケジュールでいくと最後の卒業生になるというような中身になる。この辺りも、地域の方との御相談になるかと思っております。もし、そこをやはり最後の卒業生になるのがちょっと困るというようなお話があれば、このスケジュールも動いていくような形になるかと思

ます。

○水野あゆみ委員 ごめんなさい、私もちょっと混乱していて、聞き方間違えました。来年度が来月4月なので、4月から入ってくる子には周知ができていないということで、再来年度入ってくる子は、もう小学校6年生のときに統合が始まってしまうので、最終学年6年生を自分の学校で過ごせるかどうかというところ、過ごせない子もいるということで関わってくると思います。やはり余裕を持った周知というのは大事ななところ。統合が分かっているならば入らなかったのということもあると思うので、また、この下の学年というのはいつまで、この計画が適正に進んだ場合、受入れというのは何年度までやられる予定なのでしょう。新入学生の受入れ、大谷田小学校だとか長門小学校への新入生の受入れというのは、いつまでやられていけるのですか。ぎりぎりまでですか。令和14年に統合するのですけれども。

○学務課長 統合が決まっている学校を希望される場合もあるとは思いますが、そういった場合は、そのまま御入学していただくことになるかと思っております。ただ、入ってしまった後に、やはり統合を理由に転校したいですとか、あと、新入学のときもですけれども、統合するですとか改築があって学校が移ってしまうということを理由に学区外に行く場合は、その学区の方に次ぐ順位とするような特例措置もありますので、そこは、保護者の方がどちらを選ぶかというのを考えて入学していただくような形になると思っております。

○水野あゆみ委員 いずれにしても、しっかり周知して漏れなく周知して入学してもらおうというのが大事なのかなと思います。知らずに入って小学4年生、5年生になったときには統合がもうあるらしいということで大騒ぎになって、やはり統合反対というようなそういう流れというのは、今までもあるのかなというふうに思います。

もしこういう計画を進めていくに当たっては、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しっかりと、もう入学予定者というのは決まるわけで、そうしたところには1人も漏れなくしっかり周知、また、転入生も含めてしっかり周知していく必要というのはあると思うのですけれども、そのところというのは、今までもこれからも、どのような取組状況なのですか。

○学校適正配置担当課長 今、水野委員おっしゃっていただいたとおり、周知は非常に大事だというふうに考えてございます。今回、統合の対象校と、あとはスケジュール感をお示しできましたので、こちらをもちまして、この後の開かれた学校づくり協議会ですとか、地区町会・自治会連合会もそうですし、保護者の皆様にも御説明していきます。

また併せて、入学者説明会等々の場もお借りをして、機会を捉えて御説明に入っていきたいというふうに思っております。

○水野あゆみ委員 分かりました。

それにしても、やはり竹の塚地域もそうなのですが、説明会をやっていたけれども、本当に来ている人数というのは数十名ということで、本当にまだまだ周知というのが足りていない状況で、そういった中で、開かれた学校づくり協議会の人とか、学校だけが知っているという状況ではよくないのではないかとこのように思います。しっかり力を入れて、周知やっていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○学校適正配置担当課長 竹の塚地域で開催させていただいた保護者説明会につきましては、対象の中学校以外にも、近隣の小学校5校の全学年の保護者の皆様に、御案内とあと計画案の概要を一緒に配付をさせていただきました。今後、保護者説明会でもお話、御意見いただきましたが、例えばもう少し広く周知をしてほしいという声もありましたので、例えば区のホームページに開催日時等を公表するとか、そういったところはちょっと工夫しながら、広く皆様の方に周知できるように努めていきたいと考えてございます。

○水野あゆみ委員 住まわれているのは保護者だけではございませんので、それこそ次年度また再来年度入ってくる保護者の方たち、子どもたちもおりますし、あらゆる町会・自治会にも周知していく必要があるのかなと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○学校適正配置担当課長 当然開かれた学校づくり協議会の皆様、また、地区町会・自治会連合会の皆様の方にも御説明をします。

また、地区町会・自治会連合の皆様には、個別に、例えば、町会・自治会で話をしてほしいという御要望があれば当然我々も伺って、資料を持って御説明する準備しておりますので、そういった機会を捉えながら、幅広くいろいろな方、様々な方に情報が行き渡るように進めていきたいというふうに考えてございます。

○水野あゆみ委員 賛成するにも反対するにも情報が行き渡ってなければ声を出すことができませんので、しっかり周知することは、区の責任だと思っておりますので、しっかりお願いしたいと思います。

次に、小・中学校の入学準備金についてお伺いをいたします。

公立、私立問わずに全ての子どもを対象にやっていたいてありますが、今回また未申請者が94名いるということで、大変残念な結果であります。この世帯というのはどのような世帯だったのか把握はできているのでしょうか。例えば私立に通っている子ですとか外国籍の子ですとか、どうでしょうか。

○学務課長 私どもで把握できるのが住所というところになってくるので、所得ですとか、どういった学校に行っているかというところまでは分からないというのが現状です。ただ、日本人と外国人の割合としましては、大体半々というような形でございました。

○水野あゆみ委員 これは、外国語での周知という

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

か、そういったことというのは取り組まれていますか。

- 学務課長 ホームページの方は、そういった形に外国語の方でも読めるようになっている形ですけれども、それ以外の通知については今回日本語だったかと思います。
- 水野あゆみ委員 至急開けてくださいとか、大事な書類ですよというのは、せめて英語表記、また中国語表記、その場所によっても違うかも分からないですけれども、せめて英語表記というのはやっていく必要があるのではないかと思います、いかがですか。
- 学務課長 来年度の申請に併せまして、そういったことについても対応はしてまいりたいと思います。
- 水野あゆみ委員 ちょっと確認なのですが、この10万円というのは就学援助世帯も対象でよろしかったですか。
- 学務課長 はい、就学援助の方も対象になっておりまして、12月2日の基準日以降に転入された方であっても就学援助の対象の方であれば、給付10万円というのは、年度変わってもやっていく形になっております。
- 水野あゆみ委員 分かりました。ちょっと私が相談を受けた生活保護世帯の方は対象外になっていたかなと思うのですが、その辺どうでしょうか。
- 学務課長 生活保護世帯の方なのですが、新小学1年生の方は、差額分、生活保護でいただく分よりも10万円の方が多いので、差額分を支払っております。中学生については、生活保護から出るお金が10万1,000円ですので、そちらの方が高いことから、入学準備金としては、学務課ではお支払していないという状況です。
- 水野あゆみ委員 分かりました。今回の給付の方法、郵送料とあと振込手数料というのが掛かっていると思うのですが、手数料というのは把

握できていますか。

- 学務課長 申し訳ございません。今ちょっと把握しておりません。
- 水野あゆみ委員 分かりました。あと再勧奨した方とか、後は、再勧奨以前の方たちから苦情とかそういった声は今のところどうでしょうか。
- 学務課長 1回目の申請書を送った後、反応のない方が年明け1月8日当たりで1,200人ほどいらっしゃいました。そういった方たちには、一度申請していただいて、オンライン手続が途中になっている方は連絡先が分かるので、お電話差し上げたりというようなことをしたりですとか、再度1月年明けにももう一度通知を発送しまして、最終的には1,200人いた未申請者が94人まで下がったという形です。苦情については1件も来ていないというような状況でございます。
- 水野あゆみ委員 私たちのところには、これから越してくるので対象にならないわと、そういう相談とか問合せというのはある。何でもらえないのかという苦情というよりは残念だという声は届いております。
- この再勧奨しなければ1,200人がもらいそびれていたという、こういう制度というのは、ちょっとどうなのかなというのは、私思ってしまう。また再勧奨の通知とかも、手数料としてはお金が掛かっているのではないかなと思うのですね。ちょっとやり方としてはいかがなのかなというふうに感じました。
- 例えば4月1日以降、区立学校であれば教材費の口座とか指定口座ができると思うので、そこに振り込んでもらうとか、そうした方がもらいはぐれないのではないかなと。また、4月1日以降も小学生1年生に上がった子がもらえるという意味では、区立小学校については、ちょっと公平にできるのかなと思ったのですが、その辺いかがですか。
- 学務課長 口座につきましては、児童手当をもら

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

っている方は、そちらの口座に入れてほしいというのやはり意思表示をしていただく必要がありますので、そこは、プッシュ型ではなくて、申請型というような今の方式がよいのではないかとこのように考えているところです。

また、来年度1月1日に基準日をずらしませんが、住民税の不課税の基準も1月2日以降に転入されてきた方というのは、その前に住んでいた住所地で、住民税が課税されているというようなこともありますので、そういった理屈からも、できれば1月1日基準日以降に入ってきた方は、ちょっと申し訳ないのですが、やはり支給するためには対象者を特定するということが必要でして、そこには基準日が必ず必要となりますので、1月1日に基準日を何とかずらして、必要な方に年度内にきちんと届くというようなところを優先させていただければと思います。

- 水野あゆみ委員 住民税を基準にということで納得しそうなようなことではあるのですが、やはり同じ1年生の中で、うちはもらえた、うちはもらえなかったという分断が生じてはいけないというふうに思います。ましてや所得制限設けていないので、経済的に苦しい家庭ももらえていないという状況もあるかと思っておりますので、ここというのは、今回で終わりではなくて、しっかり検討していただきたいと思います。

また、今回もあだち食料品等物価高支援給付金も3月に通知が届いて、もう既に、ATMで現金を受け取ったというそういうスピーディーな方法もできてきますので、早くできれば入学準備金ではないというような答弁も今までありましたけれども、そうしたこともしっかり検討いただきながら、手数料だとかそういう郵送料だとか、あと、もらえはぐってしまうとか、そうしたことのデメリットとかもしっかり考えていただきながら、今後もしっかりこれで終わりではなくて、検討していただきたいと思います。教育長いかが

でしょうか。

- 教育長 今の、今日御報告した内容が事前に準備金として支払、最善というか、これ以上ないだろうというところではあります。またいろいろなお声があると思うので、その声はしっかりと聞いて、何か対応が考えられるものがあれば考えていきたいと思っております。

- 中島こういちろう委員 私からは1点だけ質問をいたします。

43ページ、自然教室の校外施設の今後の方向性に関してです。

先ほどお2人の委員からも御質問がありました。私自身も施設の老朽化や維持費などを踏まえ、施設の在り方を見直すこと自体は理解ができますし、評価をしております。

その上で、自然教室は、子どもたちにとっても貴重な学びの機会でもありますし、保護者には、やはり不安な点も多々あるのかなど。そのような観点で、確認なのですが、まず、今回鋸南自然の家を教育財産として用途を廃止した際に、国立の施設を使っていく。改めて確認なのですが、保護者の方が何か金銭的に、国立に変えたからと負担になるようなことというのは一切ないという、そういう認識でいいでしょうか。

- 学務課長 宿泊費ですとかバス代については、区で負担しておりますし、今まで掛かっていた賄い費についても区が負担することになっておりますので、国立になったからといって何かが増えるというようなことは、原則はないかと考えております。

- 中島こういちろう委員 となると、保護者の方の負担は増えず、かつ、足立区の中の金額のところ、維持をしようとするところの話だと50億円の維持費が掛かって、年間の経費に関しましてもこれだけ掛かると。そのままこの表だけだと1年間当たりの国立の方になっても掛かる費用があるとは思うのですが、この差というのは、先ほ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ど御回答いただいた1億円というのは、その差になるのでしょうか。

○学務課長 国立の施設を使った際には、宿泊費用などが掛かってまいりますけれども、こちらは、区の施設より若干多いものの、ただ、改修をして鋸南を使っていくのに比較しますと、やはり数億円安くなるというような状況です。

○中島こういちろう委員 私は、結構この部分をより細かく御提示いただいた方がいいのかなというふうに思います。50億円掛かるといのは、非常に高くない費用だというふうな認識もありますし、年間の掛かるイニシャルは若干費用が上がったとしても、やはりよりプラスになるようなお金の使い方をさせていただきたいと、そういうふうに考える保護者の方もいると思いますので、今回御報告いただいている内容だと、その部分の差異がちょっとふわっとしたところがあると思うので、そこを改めて整理していただく必要があるかなと思います。いかがでしょうか。

○学務課長 12月に一度アンケートの結果を御報告した際に、費用の内訳というのも一度お示しはしているところではあるのですが、必要があればこちらの方も提示してまいりたいと考えております。

○中島こういちろう委員 是非よろしくお願ひします。保護者の方には、やはり具体的に何が、どう違うのかというのを正しく理解していただく必要があるかと思ひます。

また、先ほどの中での議論もありましたけれども、国立の施設の評価も非常に高かったということなのですが、一方で、川崎市だったり練馬区だったりとか、ほかの自治体でも施設を持たないケースも増えているというのは事実あるのかなと。そうなると、今回国立の施設の方から、是非利用してくださいという話もあったということなのですが、その予約を確保する難易度というものは、ちょっとずつ上がってくるというの

は事実だと思うのですよね。そういう意味で、この施設の確保をどういうふう調整していくのか、こういったところはどういうふうにお考えでしょうか。

○学務課長 学務課の方では、施設の方とやり取りをしております、足立区を優先で予約を取っていただけるような形で、今、赤城青少年交流の家もそうですし、那須甲子青少年自然の家の方も優先的にやっていただくような形で話を進めております。

○中島こういちろう委員 あれですか、何か裏技とか何かですか。優先的にほかの自治体もやはり使いたいということであると思うのですが、何で、どういうふうなからくりで、あれですか。

○学務課長 現時点では、やはり少子化の影響もありまして、国立施設の利用率が下がっているという状況があると認識しております。

その中で、足立区は子どもの数が多いものから、できたら継続的にもうずっと使っていただけるということであれば安定した運営ができるということで、足立区にお声掛けをいただいているというふうに認識しております。

○中島こういちろう委員 ちゃんとした理由でよかったです。しっかりとそういったところも、パイプというかつながりをしっかりと作っていただいて、ほかが増えたとしても、優先的にというよりは、しっかりとそこで国立の施設を使っていただく土台があるのかなというふうに認識をいたしました。

先ほどの請願のところでもあったのですが、医療的配慮だったり、あとは、発達特性などで環境変化に不安を抱える児童、お子さんもいらっしゃるのかなというふうに思ひます。そういったケースの場合、個別の支援が必要な場合も出てくるかと思うのですが、そういったところは今どういうふうにお考えでしょうか。

○学務課長 ケアの必要なお子様たちにつきまして

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は、その御家庭の判断で一緒に来ていただくこともありますし、また、現地の方とも連携しておりますので、そういったところとやっていくような形になると思います。

○支援管理課長 医療的ケア児の方につきましては、宿泊に特化した検討委員会という開かせていただいて、宿泊先の状況であるとか工程とかを専門家の医者等に見てもらって、その安全性とかそういうのを状況を確認してから行っていただくという形にしますので、その辺も含めて、委員会の方で判断させていただきます。

○中島こういちろう委員 委員会が開かれてということで大丈夫だと思うのですが、やはりなるべく参加をしたいという当事者の方もいらっしゃると思うのですよね。そういう意味では、やはり場所が変わるところは、なかなかそのハードルが上がるといふに思われる方もいらっしゃるかもしれないのですが、ただ、やはり1つ1つそこでこういうお子さんが実際に行っていたとかという事例の蓄積をしていくことで、そういった様々な配慮が必要なお子さんに関しても、より行きやすくなると思うので、そういった蓄積も引き続きお願いできればというふうに思います。

施設の在り方は、時代に応じて、いろいろ見直す必要があるというふうには思うのですが、今後施設の有無にかかわらず、教育の質が維持をされるような形で、今回のこの鋸南自然の家もそうですし、日光林間学園の話も今後出てくるかと思うのですが、しっかりと区民の方に御理解をいただきながら進めていただきたいというふうに思います。要望をお願いします。

○石毛かずあき委員長 他に質疑ございますか。

○しぶや竜一委員 時間も時間ですので、1点だけです。

令和7年度東京都児童・生徒体力のところの運動能力等の調査結果というところで、私も当初か

ら先日の予算特別委員会でも、少しちょっと子どもたちの体力のところ、投げる力が低下しているのではないかとというところで少し触れさせていただいたところでもあったのですけれども。

やはりこの結果を見ると、衛生部がやっていた所管している「子どもの健康・生活実態調査」では、柔軟性のところの向上がここ何年か見られていたはずだったのですけれども、これを見るとまたちょっと低下傾向にあるというところで、投げる力だけではなくて、持久力もそうなのですけれども、この全体的なところで、東京都全体というよりも全国的な課題というところではあるかなと思うのですが、やはりこの中のところであったりとか、あとスクリーンタイムの増加であったりとか、そういったところの結果なのかなというところは、百も承知なのですけれども、改めて、体力について、区としての危機感というか、そういうものは持っていますか。

○教育指導課長 区といたしましては、子どもたちがだんだん運動から離れていくという危機感を持ってございます。いかにして、限られた時間の中で取り組ませるか、意図的に取り組むというところが大事かなというふうに思っておりますので、校長をはじめ、様々なところで問題意識は提示していきたいというふうに考えてございます。

○しぶや竜一委員 そうですね。その意図的にというところで、ただ、区としても、今回18ページの体力合計点の足立区内の地域別の比較であったりとか、これは本当に非常に面白いデータだと思いますし、こういったことは引き続き続けていただきたいと思いますと思う。

同時に、今、教育指導課長がおっしゃっていただいたように、是非今回も文教委員会の中でもいじめでの調査であったり不登校のところであったりとかも開かれた学校づくり協議会とか、そういったところで共有していただけないかというところで、この間の開かれた学校づくり協議会の会議

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でも、実際に、不登校のそういったデータとかを用意してくださって、非常に保護者の方、またその地域の方々、それ見たら、やはりそういった状況なんだと、そこで初めて感じる方結構多かったのですよね。そういったところもどんどんそれは周知をしていっていただきたいと思うのは、この体力のことも同じだと思います。

子どもたちの体力が皆さん御存じのとおり、どんどん暑くなって行って、この猛暑とかで熱中症が伸びている理由というのは、私も体のことを専門的に扱っていた1人としては、そういったところも関係してくるのかなと思います。また、あとは、さっき開かれた学校づくり協議会とかいろいろな学校の方、地域の方々という意味では、子どもが意図的に取り組む姿勢を・・・というところには、私自身も地域で鬼ごっこイベントをやったりとかやらせていただいていますけれども、皆さんも御存じのとおり総合型地域クラブでは、青少年委員の方々とかスポーツ推進員の方々が携わっているケースが地域の方々多いので、そういった総合型地域クラブがちょっと少し低迷になっている中でも、やりがいを感じられないというところの方々が多い中で、そういったこの区の現状、子どもたちの体力がここまで低下しているんだよということが地域クラブの方々が理解をすれば、そういったやりがいにも感じるかなと思いますので、そういったスポーツクラブとかも、是非こういった情報は共有していく必要があるのかなと思うのですけれども、最後にいかがですか。

○教育指導課長 これまで学校、先生方が全てプレーヤーになっている部分がございます、いろいろなものを学校だけで行っている現状がございます。これからは、校長がしっかりその辺をマネジメントして、地域の力をしっかり活用しながら、いろいろな人材を学校に関わっていただいて、みんなで育てていくという、そういった意図的に計画的にやる必要がありますので、そういったところ

ろは、教育委員会の方からしっかり伝えていきたいなというふうに考えてございます。

○しぶや竜一委員 ありがとうございます。生涯学習振興公社の資料の中でも今回のスキルアップのところとかの人材育成の構想とかもろもろの資料入っていたと思います。本来であれば、専門的な人材とかを今度の部活動とかでも派遣したりとか、多分そういった自治体増える可能性もあるかもしれないのですけれども、まだその場面での段階なのではないのかなと思います。

ただ、そういったことも今後も考えていきながら、何かこういった研修の在り方とか、何でもそうなのですけれども、何かこの時代に応じて、少しずつ変えていっていただきたいなと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○鹿浜昭委員 私からの自然教室の件で、方向性についてですけれども、今いろいろ皆さんからも意見出たかと思うのですけれども、方向性としては、今後多分区教委としては、最後に書かれているけれども、教育財産の用途廃止というような方向で考えられているのかなというふうには思うのです。

足立区としての考え方というか、教育委員会の考え方としてはそうなのだけれども、今後そうしていくと、いずれ売却とかという形にはなっていくかとは思っていますよ。

いわゆる鋸南町とは災害協定を結んでいたり、台風15号でしたか、あのときには、4クールに分けて、罹災証明のお手伝いに行ったり、そういった意味では、すごく鋸南町とは今までずっといろいろな意味でお付き合いさせていただいて、私もその台風のとき、議長をやらせてもらっていたので、議員から皆さん、お金、募金をさせてもらって、御持参させてもらったのですけれども、そのときは、やはり鋸南の自然教室もすごく被害に遭って、1階のロビーがもうぐちゃぐちゃになっていたり、ガラスが割れて水浸しになったり、自然教室から見たときには、鋸南町自体もう本当に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ブルーシート一色で、ひどい状況だったのです。

私が言いたいのは、鹿沼市にあったレクリエーションセンターみたく、やはり方向性を決めてこうしていく。最後あのような形で大変な問題になった形には決してしていただきたくないという思いが強いのですよね。しっかりとその辺、鋸南町との関係性もしっかり保ちながら、また、その売却に対しても、これから財産価格審議会に入っていったりしていくのかもしれないけれども、やはり改修費用に50億円掛かってしまうからこうするんだという考え方だけではなくて、足立区として、この鋸南自然の家をどういう形で処理していくのか、時代とともにこれはやむを得ないことだとは思いますが、しっかりとその辺も踏まえて、拙速な判断だけではなく、時間を掛けて、その辺もトータル的に考えていって、やっていただきたいというふうに思うのですけれども、副区長いかがですか。

○副区長 鹿浜委員おっしゃるとおり、売却という今後の活用に関しては、十分慎重に協議をしていく必要があると思います。鋸南町の意向だとか、例えば売却するときこういう用途は困るよとか、意見交換もしながら、丁寧に話し合いを進めていきたいと考えておりますので、その辺は適時報告をして、議会にもその進捗状況の方は報告をしていきたいと思っています。

○鹿浜昭委員 是非、鹿沼市にあったレクリエーションセンターみたくあのような形で終わって、足立区がちよっと負い目というか、あのような形になったというのは、大変私も残念に思うので、あのようなことが絶対ないようによろしくお願ひしたいと思っています。以上です。

○学務課長 先ほど水野委員から御質問ありました手数料なのですが、みずほ銀行に振り込む場合は無料でして、それ以外は1件113円。役務費ですが、こちらはまだ分かりませんが、大体300万円弱ぐらいになる見込みでございま

す。

○石毛かずあき委員長 よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

○小林ともよ委員 足立区生涯学習振興公社の事業計画のことで、5ページで、退職補充ということで、職員がどんどん減少していくということが示されているのですけれども、放課後子ども教室、今公社の方で頑張っている中で、学童の事業者が放課後子ども教室もやっていくよという今流れにはなっていますけれども、まだまだその流れには時間が掛かると。完全にしていくには時間が掛かるという中で、この公社の職員が減ってしまうということは避けなければならないと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○生涯学習振興公社理事長 恐れ入ります。この表については、65歳まで職員がいてくれたとしての数字でございますので、実際にはもっと厳しい数字になるのかなというふうに思います。

ただ、当公社として一番受託をしている事業として大きいのが放課後子ども教室でございますし、実際毎日学校で子どもたちが本当に楽しそうに遊んでもらっているという事業ですので、この職員が減って、減った分については、区と交渉しながら区の派遣職員を要望はするのですけれども、公社の固有職員と同じようなやり方というのは、なかなかできないのかとは思いますが、できるだけそういった影響がなくなるような形で、今後取り組んでいきたいという思いも含めての計画でございます。

○小林ともよ委員 是非、放課後子ども教室まだまだ続きそうですので、その点よろしくお願ひいたします。

————— ◇ —————

○石毛かずあき委員長 それでは、その他に移ります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

何か質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

以上で本日の案件は全て終了いたしました。

これをもって文教委員会を閉会いたします。

午後4時55分閉会

速報版